【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年2月27日

【事業年度】 第14期(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 MITホールディングス株式会社

【英訳名】 MIT Holdings CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 典久

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043 (239) 7252

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営推進センター長 三方 英治

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043 (239) 7252

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営推進センター長 三方 英治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高	(千円)	3,845,187	3,851,067	3,865,268	4,357,363	4,786,307
経常利益	(千円)	113,128	136,806	60,796	120,190	94,740
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	60,459	79,874	28,679	45,416	47,524
包括利益	(千円)	60,244	80,327	29,178	46,340	49,635
純資産額	(千円)	314,554	550,953	574,311	516,034	551,815
総資産額	(千円)	1,242,457	1,494,344	1,556,882	1,792,327	2,274,294
1 株当たり純資産額	(円)	180.61	276.64	278.52	260.73	278.78
1 株当たり当期純利益	(円)	38.65	45.76	13.99	22.35	24.01
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	41.61	13.36	21.72	23.43
自己資本比率	(%)	25.3	36.9	36.9	28.8	24.3
自己資本利益率	(%)	22.0	18.5	5.1	8.3	8.9
株価収益率	(倍)	ı	53.87	57.76	29.89	28.90
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	198,441	40,330	128,736	177,379	234,720
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	66,247	82,354	144,452	123,094	62,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	102,028	228,544	50,552	78,174	78,740
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	240,592	346,452	381,288	513,748	764,479
従業員数	(人)	296	297	320	363	396

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年11月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 2. 第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 - 3.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 4. 当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式 分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当 たり当期純利益を算定しております。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高	(千円)	415,983	384,664	394,800	445,841	408,638
経常利益	(千円)	74,809	66,149	91,018	130,117	71,774
当期純利益	(千円)	27,414	39,846	1,668	46,851	17,348
資本金	(千円)	200,320	279,670	286,710	291,430	291,450
発行済株式総数	(株)	8,708	1,991,600	2,062,000	2,109,200	2,109,400
純資産額	(千円)	429,068	625,439	621,786	570,213	575,818
総資産額	(千円)	914,497	1,205,586	1,256,040	1,394,232	1,524,245
1 株当たり純資産額	(円)	246.36	314.03	301.54	288.10	290.91
1株当たり配当額	(III)	1,000	7	7	7	8
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益	(円)	17.52	22.83	0.81	23.05	8.76
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	-	20.76	0.78	22.41	8.55
自己資本比率	(%)	46.9	51.9	49.5	40.9	37.8
自己資本利益率	(%)	6.8	7.6	0.3	7.9	3.0
株価収益率	(倍)	-	107.97	997.53	28.98	79.22
配当性向	(%)	28.5	30.7	864.2	30.4	91.3
従業員数	(1)	23	14	14	16	18
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(3)	(4)	(3)	(1)	(2)
株主総利回り	(%)	-	-	33.3	28.0	29.3
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(-)	(-)	(112.2)	(118.7)	(145.6)
最高株価	(円)	-	3,000	2,465	1,119	1,146
最低株価	(円)	-	2,465	808	501	542

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年11月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 2.第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 - 3.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む)は年間平均雇用人数を()外数で記載しております
 - 4.当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式 分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当た り当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1 株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
 - 5.2020年11月25日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、 第10期から第11期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第12期の株主総利回り については、2020年11月末の株価を基準に算定しております。
 - 6.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、 それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。 なお、2020年11月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載 しておりません。
 - 7.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1990年1月	東京都品川区において株式会社システムイオ(資本金300万円)を設立
	システム開発、運用及びそれらに付随するサービス事業を開始
1996年11月	株式会社システムイオの本社を東京都港区に移転
1997年 4 月	株式会社システムイオの関西事業部を大阪市福島区に開設
2001年6月	株式会社システムイオ(関西事業部を審査範囲に含む)において、「ISO9001」(注1)認証取得
2004年 6 月	株式会社システムイオ関西事業部を分社化し、株式会社NetValue.10(現株式会社NetValue)を設立
2006年10月	株式会社システムイオ100%出資子会社としてバリアリーフ・インターナショナル株式会社を設立
2006年11月	株式会社システムイオの「ISO9001」(注1)審査範囲に、株式会社NetValue.IO(現株式会社
	NetValue)を追加
2007年 9 月	株式会社システムイオにてTHINK BUILDER株式会社(現株式会社ビーガル)を子会社化
	同時に秋田営業所、埼玉営業所、北陸営業所、広島営業所、高松営業所、九州営業所を承継
2007年10月	THINK BUILDER株式会社の商号をダイナウェア・システムズ・ラボ株式会社(現株式会社ビーガル)
	へ変更
2008年7月	株式会社NetValue.10にて福岡営業所を福岡市博多区に開設
2008年9月	ダイナウェア・システムズ・ラボ株式会社の商号を株式会社ビーガルへ変更
2009年12月	株式会社システムイオの単独株式移転により、持株会社MITホールディングス株式会社を設立
	株式会社システムイオからMITホールディングス株式会社への株式譲渡により、株式会社
	NetValue.IO、株式会社ビーガル、バリアリーフ・インターナショナル株式会社は、MITホール
	ディングス株式会社の完全子会社となる
2010年1月	株式会社NetValue.10の商号を株式会社NetValueへ変更
2011年10月	│ 株式会社システムイオ(株式会社NetValueを審査範囲に含む)において、「ISO27001」(注2)認証 │
	取得
2013年12月	バリアリーフ・インターナショナル株式会社を株式会社システムイオに吸収合併
2014年12月	株式会社テックアイオーサービスを株式交換により子会社化
2015年 9 月	MITホールディングス株式会社(99%)、株式会社システムイオ(1%)の共同出資にて、ミャン
	マー連邦共和国にVision Links Myanmar Co., Ltd.を設立
2015年12月	株式会社テックアイオーサービスを株式会社システムイオに吸収合併
2016年8月	株式会社システムイオにて「プライバシーマーク」(注3)使用許諾事業者の認定を取得
2017年10月	株式会社ビーガルにてドローンサービス事業を開始
2017年12月	株式会社システムイオのセキュリティソリューション事業を株式会社ビーガルに事業譲渡
2018年4月	株式会社ビーガルにて株式会社ダイレクトクラウドから電子書籍ソリューションを提供するWisebook
0040/5 2 🖯	事業を譲受け、デジタルマーケティングサービスを開始
2019年3月	株式会社ビーガルにて「プライバシーマーク」(注3)の使用許諾事業者の認定を取得
2020年11月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2021年11月	株式会社オレンジコンピュータを子会社化(当社の孫会社化)
2022年1月	株式会社エーピーエスを子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴いスタンダード市場に移行
2023年2月	有限会社ネット企画を子会社化
2023年4月	有限会社ネット企画の商号を株式会社ネットウィンクスへ変更
2023年 9 月	株式会社オレンジコンピュータを株式会社エーピーエスに吸収合併

- (注) 1. IS09001(品質マネジメントシステム:QMS)とは、国際標準化機構(ISO)が制定した国際規格で、 製造やサービス提供といった業務プロセスの維持や改善によって、製品やサービスの質の向上を図るための マネジメントシステム規格です。
 - 2. IS027001(情報セキュリティマネジメントシステム: ISMS)とは、国際標準化機構(ISO)が制定した情報資産の保護、利害関係者からの信頼を獲得するための"セキュリティ体制の確保"を目的としたフレームワークの国際規格です。
 - 3.プライバシーマーク制度とは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が、日本産業規格「JISQ 15001個人情報保護マネジメントシステム 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

3【事業の内容】

当社グループは、「企業価値向上に貢献する Vitalize Company グループ」を掲げ、「我々企業グループ全社は知的アスリート集団を目指します。当社グループは常にもてる知識を結集し、創造力を発揮し、最高品質のサービスでイノベーションとビタミンを社会に提供し続けます。」を経営理念としております。

持株会社である当社並びに連結子会社5社(株式会社システムイオ、株式会社NetValue、株式会社ビーガル、株式会社エーピーエス、株式会社ネットウィンクス)、非連結子会社1社(Vision Links Myanmar Co.,Ltd.)により構成されており、公共サービス、金融、通信、エネルギー、物流システムなどの社会インフラを支えるシステムの構築、運用を担うシステムインテグレーションサービスを事業の中核に、社会の課題を解決する場となるシステムやデジタル化を推進する独自のDXソリューションサービス(デジタルマーケティング、図面DXソリューション、クラウドソリューション)を通じて、多様性社会を元気にするウェルネスな仕組みを提供する「ITプラットフォームビルダー&プロバイダー」を目指しております。

持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、経営全般における指導、採用・教育を含む事務委託及び、コーポレート・ガバナンスの構築等の管理業務を行っております。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントでありますが、事業領域をシステムインテグレーションサービスとDXソリューションサービスの2つのサービスに区分しております。各サービスの概要は、以下のとおりであります。

(1) システムインテグレーションサービス

システムインテグレーションサービスは、当社グループにおける事業の中核となるサービスであり、社会生活に密着したインフラを支えるシステムの設計・開発から導入・運用保守まで一貫したサービスを提供しております。主に、公共(中央省庁、自治体)、通信(携帯キャリア)、金融(銀行、クレジット、保険)、エネルギー(電力、ガス)、運輸・物流の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引を行っております。

また、あらゆる産業においてデジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みが加速している中、大手システムインテグレーターでは対応できない多くの中小規模事業者に向けて、生産性向上につながるシステム化コンサルティングサービスの提供を行っております。

(2) DXソリューションサービス

デジタルマーケティング

自社商材である「Wisebook」(注1)によるデジタルブックの制作・配信、社内文書の電子化、教育分野でのデジタル教科書対応、閲覧データ解析によるマーケティングサービスなどを提供しております。

図面DXソリューション

自社商材である「DynaCAD」シリーズ(注2)の開発・販売や紙図面の電子化サービス、建設工事に伴う足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのCAD製図サービス及び、ドローン操縦技術者講習サービス(注3)を提供しております。

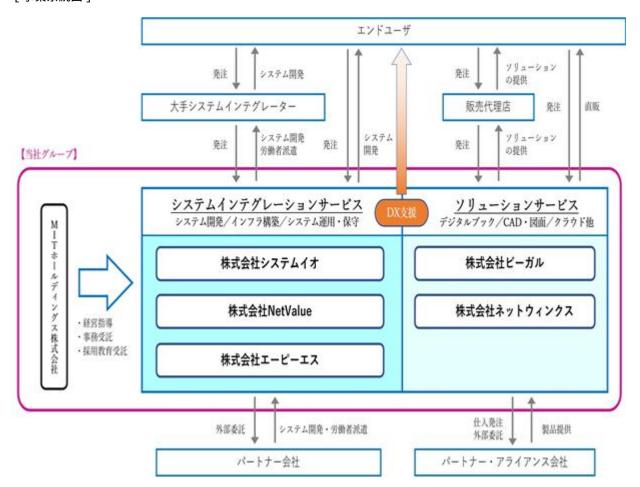
クラウドソリューション

自社開発のクラウドサービス、中小規模事業者向けシステム開発及び、3D顔認証(注4)を始めとした認証 サービスを提供しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特別上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

- (注) 1. Wisebookとは、電子出版やデジタルでの教材制作や配信システム、電子カタログソリューションを展開するサービスであり、株式会社ビーガルの登録商標であります。
 - 2.CADとは、Computer Aided Designの略称で、コンピュータを用いて設計をすること又はコンピュータによる設計支援ツールのことであり、DynaCADシリーズは、高機能で幅広い互換性を持ち、2次元・3次元にも対応できる汎用CADであります。
 - 3. 国土交通省の定める所要の要件を満たした「管理団体」として、操縦技術講習等を実施しております。
 - 4.3 D顔認証システムとは、人の顔の形状を立体的(3次元)に捉え、本人確認や入退管理等と組み合わせることができる生体認証の仕組みのことであります。

[事業系統図]



(注) 非連結子会社であるVision Links Myanmar Co.,Ltd.については、連結業績に与える影響は僅少であるため、事業系統図への記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社システムイオ (注)2,3	千葉市美浜区	100,000	システムインテ グレーション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり
株式会社NetValue (注)2,3	大阪市中央区	25,000	システムインテ グレーション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり
株式会社ビーガル (注)2,3	千葉市美浜区	15,000	DXソリューショ ンサービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり
株式会社エーピーエス (注)2,3	東京都千代田区	10,000	システムインテ グレーション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり
株式会社ネットウィンクス (注)2	千葉市美浜区	3,000	DXソリューショ ンサービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、サービス区分の名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.株式会社システムイオ、株式会社NetValue、株式会社ビーガル及び、株式会社エーピーエスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、2023年11月期の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益又は 経常損失() (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)	
株式会社システムイオ	2,496,294	52,744	34,839	194,560	479,940	
株式会社NetValue	1,224,021	37,393	25,225	102,025	370,468	
株式会社ビーガル	482,014	59,408	44,898	40,575	417,865	
株式会社エーピーエス	487,827	14,418	11,793	43,410	157,096	
株式会社ネットウィンクス	174,940	67,630	50,817	350,181	587,949	

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	396

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)提出会社の状況

2023年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18 (2)	43.0	7.2	4,469

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む)は年間平均雇用人数を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
 - (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
笠理弾に上める 女性労働	男性労働者の育児休	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1			
管理職に占める女性労働 業取得率(% 者の割合(%)(注)1 (注)2		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労 働者	
50.0	-	73.6	73.6	52.7	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

	当事業年度							
	管理職に占 める女性労	男性党	労働者の育児	休業取得率((%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
名称	働者の割合 (%) (注)1	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働 者		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働 者
株式会社 システムイオ	15.8	100.0	100.0	-	(注)2	91.0	93.6	75.1
株式会社NetValue	0.0	100.0	100.0	-	(注)2	83.5	86.4	36.2
株式会社ビーガル	20.0	-	-	-	(注)2	84.2	86.8	93.4
株式会社 エーピーエス	0.0	100.0	100.0	-	(注)2	76.6	80.1	61.2
株式会社 ネットウィンクス	50.0	1	-	1	(注)2	69.2	66.9	82.6

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経堂方針

当社グループは、以下を経営理念として、全てのステークホルダーの更なる発展に貢献して参ります。 経営理念

企業価値向上に貢献する

Vitalize Company グループ

我々企業グループ全社は知的アスリート集団を目指します。 当社グループは常にもてる知識を結集し、創造力を発揮し、 最高品質のサービスでイノベーションとビタミンを社会に提供し続けます。

共通施策・コンセプト

当社グループの共通施策として、 ビジネスモデルの変革への対応、 提案力の強化、 人材育成に努めてまいります。また、当連結会計年度では、グループ共通コンセプト「Pro's TeQ(プロズテック)」を掲げ、収益力(Profit)、営業力(Sales)、技術力(Technology)、品質力(Quality)を高めるために取り組んで参ります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、独立系のシステムインテグレーターとして、30年以上の実績を積み重ねてまいりました。システムインテグレーションサービスにおいては、大手メーカー、大手システムインテグレーターから各種の社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしております。特に、公共(中央省庁、自治体)、通信(携帯キャリア)、金融(銀行、クレジット、保険)、エネルギー(電力、ガス)、運輸・物流の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引により安定した受注を確保しており、今後も安定的な成長を見込むことが可能であります。また、大手システムインテグレーターでは対応できない多くの中小規模事業者に向けて、生産性向上につながるシステム化コンサルティングサービスを提供し、事業拡大を目指して参ります。

DXソリューションサービスにおいては、デジタルマーケティング、図面DXソリューションにおける保守料、サービス利用料収入により、高い利益率と安定したストックビジネスを確立させつつ、新たな製品の研究開発、新サービス提供に繋げていくことが可能であります。また、ワークスタイルの変化と共に、クラウドサービスの利用拡大、ペーパーレス化、デジタルカタログ・電子ブックの配信、図面電子化などの流れが加速し、DXソリューションサービスの需要拡大を見込んでおります。営業拠点としては、千葉、東京、大阪、秋田、福岡に拠点を置いており、全国規模でのサービス提供が可能であります。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、各種行動制限が緩和され社会経済活動の正常化が進みつつある一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰及び円安進行による物価高騰等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、引き続き、デジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化のためのIT投資意欲は拡大していくことが見込まれております。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、利益の株主の皆様への還元と社員への還元を図るために収益力の向上を目標としており、当期の目標達成状況を判断するため、システムインテグレーションサービスにおいて、売上高と人月工数を重要な経営指標としております。

上記指標を重視する理由としては、期首に月次での売上目標を社員に提示しており、進捗状況の把握が容易であり未達の場合の度合いがわかりやすい点であります。また、工数については月次工数が増加することにより業務の拡大が明確になるためであります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属する情報サービス業界においては、デジタルトランスフォーメーション (DX) の加速に伴い、IT投資は今後も拡大していくものと予測しております。システムインテグレーションサービスにおいては、引き続き堅調な受注が見込まれる「公共」「金融」「エネルギー」分野のニーズを背景に、人材の確保、キャリア採用、高度技術者の育成を推進するとともに、パートナー企業との連携強化及びグループ企業による共同提案、共同開発などのシナジー効果を高め、高付加価値ビジネスへの変革を推進してまいります。

DXソリューションサービスにおいては、当社グループの自社商材である「Wisebook」及び「DynaCAD」の高利益率ビジネスへの選択と集中を強化し、販路拡大の積極的な投資と新たな製品の研究開発に取り組み、更なる受注拡大と収益力向上を目指しております。

このような環境の下、当社グループは、2022年12月にスタートした中期経営計画 < 2023年11月期 ~ 2025年11月期 > の重点施策である 人材の確保と育成、 自社商材ソリューションサービスの拡大、 M & A による業容の拡大を中心に取り組み、企業価値向上に努めてまいります。

また、当社は2022年4月の東証の市場再編に伴い、スタンダード市場に上場しております。現状では「流通株式時価総額」について上場維持基準を充たしていないことから、上場維持基準への対応も優先的に取り組むべき課題と捉えております。

人材の確保と育成

当社グループの持続的な成長のために、優秀な人材の確保と育成は今後の重要な課題のひとつと認識しております。システムインテグレーションサービスにおいては、新卒採用を主軸とし、海外人材の採用、他業種からのキャリアチェンジを含む未経験者採用からの育成枠を増員して人材の確保に努めてまいります。また、エンジニアとして多様な働き方ができる環境づくりを進めることで、キャリア、年齢、家庭環境などの個別事情による制限をできる限り取り払い、埋もれている優秀な人材の発掘と育成にも注力してまいります。

自社商材ソリューションサービスの拡大

当社グループの自社商材であるWisebook、DynaCADの高利益率ビジネスへの選択と集中を強化し、DXソリューションサービスの収益拡大を図ってまいります。Wisebookについては、2023年に開始したEdTechサービスにより教育分野への参入と更なる販路拡大を図り、2025年11月期末までに累計導入社数を3,000社まで増加させる計画を推進してまいります。DynaCADについては、公共事業におけるi-Construction、BIM/CIMの3D化推進の流れに沿った三次元CADのDynaCAD CUBEの拡大により、自治体導入数を300自治体まで増加させる計画を推進してまいります。

M & A による業容の拡大

当社グループは、事業拡大の効率的な手法の一つとしてM&Aを行っております。今後も、投資効果、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、当社グループとのシナジー効果を十分に検討したうえで、当社グループの企業価値向上につながるM&Aを進めてまいります。

スタンダード市場の上場維持基準への適合

当社は、2022年4月の東証の市場再編に伴い、スタンダード市場に上場しております。しかしながら、「流通株式時価総額」については基準を充たしていないことから、2023年2月17日に「スタンダード市場上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出しており、流通株式時価総額の構成要素である時価総額の向上を中心に取り組み、2025年11月期末までに上場維持基準の適合を目指してまいります。

基準への適合に向けては、2025年11月期を最終年度とする中期経営計画(2023年11月期~2025年11月期)の重点施策である上記 ~ を実施していくことで、業績拡大による時価総額の向上を図り、IRの強化と株主還元の充実にも努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループがサステナビリティに関する基本方針と重要課題を決める際、取締役会が中心となって監督します。

各部門から上がってくるリスクをリスクコンプライアンス委員会が詳細に分析、対応方針を検討、決定して取締役会に報告することで、取締役会がサステナビリティに関わる問題を管理することができます。

また、当社はサステナビリティをはじめとする幅広い視点に立った経営方針を持ち、環境、社会、そして経営の透明性(ESG)の向上にも注力しています。さらに、当社は経営理念を実現するために経営のしくみを強化しており、内部監査室が業務の効率や法令遵守をチェックし、経営推進センターは株主や投資家への情報提供を迅速かつ正確に行い、経営の透明性を高めるために努力しています。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティに関して、ステークホルダーの関心や当社の経営戦略に基づき、重要課題を特定し、優先的に取り組んでいます。具体的には、「第2 事業の状況」に記されている通り、以下の4つの分野に注力しています。

- 1.人材の確保と育成
- 2. 自社製品やサービスの拡充
- 3.M&Aによる事業拡大
- 4. スタンダード市場での上場基準への適合

当社グループは、人材の確保と育成に特に重点を置いており、新しい技術に適応することができ、変化し続けることができる人材の育成と、社員の多様性や個性を尊重した安心して働ける職場環境の整備を基本方針としています。

この方針を実現するための戦略は以下のとおりです。

- ・海外人材の採用:当社グループの海外子会社(非連結)であるVision Links Myanmar Co.,Ltd.を通じた人材 活用や、外国人学生のインターンシップを積極的に受け入れます。
- ・他業種からのキャリアチェンジ:業界未経験者や職業訓練生を積極的に採用し、前職の経験を活かせる職位を 提供します。
- ・個別事情による採用制限の撤廃:年齢や家庭環境に応じた柔軟な就労条件を設けます。
- ・高度技術者の育成:AIやアジャイル開発を重点としたプロジェクトチームを組織し、高度技術者の育成に取り 組みます。

当社グループは、これらの取り組みを通じて、課題解決に向けて持続的に努力しています。さらに、多様な人材の採用と育成を強化するとともに、教育サービスと連携した社内研修制度を強化し、健康管理にも力を入れています。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティを含むリスク管理を経営の大切な課題として捉えています。このため、「リスク管理規程」を設け、その規程に基づきリスクコンプライアンス委員会を設置しています。この委員会では、当社の事業に関連するリスクを定期的にチェックし、社会や経済環境、さらには当社事業の変化に応じて、その評価を見直し続けています。具体的に見つかったリスクには、その都度、対応策を考え、実行しています。そして、特に重要なリスクは取締役会に報告されます。なお、リスクの詳細については「3 事業等のリスク」をご確認ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、人材育成と社内環境の整備を含むサステナビリティ関連のリスクと機会を長期的に評価し管理するため、次の指標を用いています。

指標	目標	2023年度実績
管理職に占める女性労働者の割合	2025年度末までに 20.0%超	14.6%
男性労働者の育児休業取得率	毎年 100.0%	100.0%
労働者の男女の賃金の差異率	2025年度末までに 85.0%超	79.7%
有給休暇取得率	毎年 80.0%	74.2%

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関してのリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。 また、必ずしもそのような事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要である と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、当 社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えておりま す。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の 状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、 これらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の回避に努めるとともに、発生した場合の的確な対応 に努めてまいります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため将来発生する可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境について

当社グループの事業は、顧客企業によるIT投資動向によって影響を受ける傾向にあります。国内の経済情勢の変化や景気の悪化等により顧客企業のIT投資が減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各種の社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしております。特に、公共(中央省庁、自治体)、通信(携帯キャリア)、金融(銀行、クレジット、保険)、エネルギー(電力、ガス)、運輸・物流の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引により安定した受注を確保しており、特定業種に依存しないことで当該リスクの低減に努めてまいります。

(2) 人材の確保について

当社グループでは、継続的な新卒採用、即戦力である中途採用及び未経験者採用を行っており、優秀な人材の確保に努めております。優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であり、これに対して新卒採用や中途採用の促進及び研修制度の各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合、また、人材の流出があった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、従業員が働きやすい環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、教育研修費予算を十分に確保し、階層別研修、ITスキル研修、資格取得支援など、教育・研修体制の充実化に努めてまいります。

(3)特定顧客への依存について

当社グループのシステムインテグレーションサービスにおいては、長期にわたり、顧客との安定的な取引関係を築いています。2023年11月期において、当社グループの売上全体の10%以上を占める顧客は、株式会社日立社会情報サービス(13.3%)、富士通株式会社(11.6%)となっており、特定顧客の経営状況の変化や事業方針の変更が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、既存顧客との関係を強化して継続的に受注を獲得するととも に、新規顧客の獲得にも注力してまいります。

(4) 外注先パートナーの確保について

当社グループは、システムインテグレーションサービスにおいて、顧客要請への迅速で適切な対応を実現し、機会損失を防ぐために、必要に応じてパートナー企業に外注しております。今後も事業を拡大するにあたり、万が一適切な技術者、外注先が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、パートナー企業との安定的な取引関係を保つとともに、パートナー企業の新規開拓を行ってまいります。

(5) 価格競争について

システムインテグレーションサービス業界においては、システムエンジニア等の人材不足や人件費の高騰等の原因により、海外でシステム開発や運用管理を海外事業者に委託する「オフショア開発」によるコスト低減を図る傾向にあります。顧客からの要望も相まって競争価格は激化の傾向が当面続くと考えられます。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、付加価値の高いサービスを提供することに努め更に、「ニアショア開発」等による低価格競争への対応も図ってまいります。しかしながら更なる価格の競争の激化が続く場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労務管理について

システムインテグレーションサービスのプロジェクトにおいては、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、予想外のトラブルや開発環境等の変化が生じた場合、品質や納期を遵守するため一時的に長時間労働が発生することがあります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、長時間労働の発生を未然に防ぎ、従業員の健康を損なうことがないよう、労務管理体制を整備しておりますが、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、システム開発の生産性の低下や従業員の士気の低下等により、社会的・法的な労務問題につながり、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不採算プロジェクトの発生について

システムインテグレーションサービスのプロジェクトにおいては、対価や納期を定めた請負契約において不採算 プロジェクトが発生する可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、対価や納期を定めた請負契約によるプロジェクト開発を受託するにあたり、プロジェクト判定会議等により発生が見込まれるコストやリスクを判定しております。また、プロジェクトの受注後は、進捗状況等を把握し管理を徹底しており、毎週プロジェクトのレビューを行うことで未然防止に努めております。しかしながら、予測できない要因により、採算が大幅に悪化したプロジェクトが発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権の対応について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないよう常に留意しております。当連結会計年度末現在において、過去に第三者から知的財産権の侵害に関して訴訟を提起されたことはありません。しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、サービス等の提供前に開発又は提供予定の技術や製品が他社の特許に抵触していないかを確認する調査を行う他、弁理士などの専門家に調査を依頼することにより、その防止に努めております。

(9)情報セキュリティ管理について

当社グループは業務に関連して個人情報・機密情報を取扱う場合があります。当社グループではISMS (ISO/IEC27001)やプライバシーマークの認証を取得し、全社的にセキュリティ対策に取り組んでおります。当連結会計年度末現在においては、個人情報及び機密情報の漏洩は確認されておりませんが、今後不正アクセスその他により、情報漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜や顧客との取引停止、損害賠償請求等により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、情報セキュリティ方針に基づき、情報セキュリティ管理規程及びセキュリティガイドラインを定め、情報の適切な管理を行うとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。また、外敵からの脅威に対する施策としては、ファイヤーウォール、ウイルス対策ソフト等を導入し、安全性の高い情報システム体系の構築に努めております。

(10) ストック・オプションの権利行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するストック・オプションを発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行されることによって株式価値及び議決権割合が希薄化される可能性があります。当連結会計年度末現在、これらの新株予約権による潜在株式数は67,800株であり、発行済株式総数の3.2%に相当しております。

(11) 自然災害について

地震、風水害等の自然災害や戦争、テロ等により当社グループにおいて人的または物理的被害が発生した場合、 またはコンピュータネットワーク等に障害が発生した場合は、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社 グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、事業継続計画(BCP)を策定し、自然災害の発生等を想定したリスク管理体制の整備を実施しております。

(12) 配当政策について

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部 留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上を目安に安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としており ます。しかしながら、業績の低迷等により安定的な配当を維持できなくなる可能性があります。

(13) コンプライアンスについて

当社グループは、システムの受託開発などにおいてクライアント内にプロジェクトチームを編成して開発業務を 行なう場合等において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律 (労働者派遣法)」「職業安定法」「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」、「個人情報の保護に関する法律 (個人情報保護法)」、「著作権法」、「不正競争防止法」などの関係法規の適用を受けます。当社グループでは 関係法規の遵守につとめておりますが、法的規制の変更があった場合又は法令に違反した場合等、当社が的確に対応できなかった場合には、当社グループの事業活動が制限されるとともに、当社グループの信用失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後事業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えており、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」を策定し、全役員及び全従業員に対しコンプライアンス重視の経営を徹底しておりますが、コンプライアンスリスクを完全に排除することは困難であるため、今後の当社グループの事業運営に関して他の法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、グループ全従業員に対し、法令や社内規程を遵守するよう、 教育・研修などを通じた啓発活動を行うことにより従業員のコンプライアンス意識を高めるとともに、社内外通報 窓口の設置によりコンプライアンス違反の把握と未然防止に努めております。

(14) 許認可について

当社グループは、顧客先に従業員を派遣してシステム開発等を行う場合があるため、労働者派遣事業者として厚生労働大臣の許可等を受け事業を行っております。当社グループの許可・届出状況については以下のとおりであります。

取得・登録者名	許可名称及び所管官庁	許可番号	取得年月	有効期限
株式会社システムイオ	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 12 - 300921	2018年7月1日	2026年 6 月30日
株式会社NetValue	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 27 - 300657	2006年6月1日	2024年 5 月31日
株式会社エーピーエス	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 13 - 316661	2023年6月1日	2026年 5 月31日

当社グループは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業者として欠格事由(派遣法第6条)に該当した場合や当該許可の取消事由(派遣法第14条)に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部または一部を停止できる旨を定めております。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、労働者派遣契約及び業務請負契約の締結時、プロジェクト運営時のチェック体制を整備いたしました。また、定期的にコンプライアンス研修をグループ全従業員向けに実施しております。これらにより再発防止の徹底に努めておりますが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し、または事業の停止を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、現在そのような事由は発生しておりません。

(15)海外子会社について

当社は、2015年にミャンマーのヤンゴン市にVision Links Myanmar Co.,Ltd.(以下、VLMという。)を設立し、ICTを通じて日本とミャンマーの未来に貢献する企業となるべく事業を運営してまいりました。2021年2月に発生した同国の政変により、政治・経済・社会情勢の変動に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規則の変更等により当地における事業の継続が困難となる等のカントリーリスクを有しております。

当社グループでは、VLM従業員の安全を最優先に考え、全員が在宅リモートワークにより業務を継続しておりますが、今後、ミャンマーの位置づけを中長期的観点から再検討してまいります。

なお、VLMは非連結子会社であり、当社グループの連結売上高に対するVLMの売上の割合は1%未満と僅少であるため、リスクの重要性は乏しいと考えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は2,274,294千円となり、前連結会計年度末と比べて481,967千円の増加となりました。流動資産は1,633,068千円となり、前連結会計年度末と比べて301,967千円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加253,231千円及び、受取手形、売掛金及び契約資産の増加57,750千円によるものであります。固定資産は632,728千円となり、前連結会計年度末と比べて180,071千円の増加となりました。これは主に顧客関連資産の増加103,481千円、のれんの増加40,728千円、ソフトウエア仮勘定の増加97,103千円及び、ソフトウエアの減少59,751千円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は1,722,479千円となり、前連結会計年度と比べて446,186千円の増加となりました。流動負債は957,738千円となり、前連結会計年度末と比べて264,707千円の増加となりました。これは主に短期借入金の増加100,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加44,559千円、未払費用の増加40,931千円、及び未払法人税等の増加32,863千円によるものであります。固定負債は764,740千円となり、前連結会計年度末と比べて181,478千円の増加となりました。これは主に長期借入金の増加166,729千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は551,815千円となり、前連結会計年度末と比べて35,780千円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益47,524千円の計上及び、配当金の支払いによる利益剰余金の減少13,854千円によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度(2022年12月1日から2023年11月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、各種行動制限が緩和され社会経済活動の正常化が進みつつある一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰及び円安進行による物価高騰等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、引き続き、デジタルトランスフォーメーション (DX)の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化のためのIT投資意欲は拡大していくことが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、中期経営計画 < 2023年11月期 ~ 2025年11月期 > を策定し、IT技術を通じて多様性社会を元気にするウェルネスな仕組みを提供する『ITプラットフォーム ビルダー&プロバイダー』として、TECH企業へと変革を目指しております。着実で安定的な成長が見込まれるシステムインテグレーションサービスを経営基盤とし、DX市場の拡大を追い風にDXソリューションサービスの戦略的な拡大成長を推進しております。

当連結会計年度において、2023年2月1日付けで有限会社ネット企画(2023年4月3日付けで株式会社ネットウィンクスに商号変更)を連結子会社化いたしました。同社がグループに加入することにより、当社グループの図面DXソリューションサービスとのシナジー効果を追求することで、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

また、2023年9月1日付けで連結子会社である株式会社エーピーエスを存続会社、当社孫会社である株式会社オレンジコンピュータを消滅会社とする吸収合併を行いました。経営資源を統合することにより、事業運営の合理化、営業力の強化、経営のさらなる効率化を図ることを目的としております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、システムインテグレーションサービスにおいては、首都圏を中心に顧客からの受注が堅調に推移し、また新規顧客獲得による案件拡大も達成したことにより、売上高、利益ともに当初計画を上回る結果となった一方、DXソリューションサービスにおいては、図面DXソリューションの第4四半期(9月~11月)DynaCADキャンペーン販売実績が、建築業界の景気動向悪化を受けて予想を下回る結果となったこと、デジタルマーケティングのWisebook案件において受注は堅調に推移したものの、10月中旬以降に小規模案件の導入延伸や、大型案件の機能拡大による仕様取り纏め遅延に伴い納品が翌期にずれ込んだことなどにより、売上高は4,786,307千円(前期比9.8%増)となりました。また、足元の物価高騰を受けて当連結会計年度に実施した賃上げや賞与などの従業員還元及び人的資本への投資を実施した一方、新規顧客開拓による受注案件の拡大と、それに伴う要員の確保、受注単価アップや高利益率案件等へのシフトに注力したことで、売上総利益は1,061,551千円(同10.3%増)となりました。第1四半期に成約したM&A関連費用やのれん償却費の計上、営業・間接人員の増強による人件費の増加及び、広告宣伝等の販促費用の拡大等により販売費及び一般管理費が増

有価証券報告書

加し、営業利益は84,181千円(同29.9%減)となり、経常利益は94,740千円(同21.2%減)、また、法人税等調整額 24,106千円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は47,524千円(同4.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、764,479千円となり、前連結会計年度末と比べて250,731千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は234,720千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額 101,495千円、減価償却費の計上額120,173千円による資金増加と、法人税等の支払額102,266千円の資金減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は62,730千円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入118,187千円、投資有価証券の売却による収入38,481千円の資金増加、連結範囲の変更に伴う関係会社株式の取得による支出68,629千円、無形固定資産の取得による支出138,597千円の資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は78,740千円となりました。これは主に、社債の発行による収入197,081千円、長期借入金の借入による収入100,000千円の資金増加と、社債の償還による支出220,000千円の資金減少によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a . 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b . 受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

当た間ない「及にのうる人が見入機とう」といこのがになって、人のとのうでのうのう。			
サービス区分	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)		
	販売高(千円)	前期比(%)	
システムインテグレーションサービス	4,140,515	107.0	
DXソリューションサービス	645,792	132.4	
合計	4,786,307	109.8	

- (注) 1.当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、サービス区分別の実績を記載しております。なお、当連結会計年度の期首から、主要サービスのソリューションサービスをDXソリューションサービスに名称を変更し、DXソリューションサービスの各ソリューションをデジタルマーケティング、図面DXソリューション、クラウドソリューションの3つに統合、システムインテグレーションサービスの一部サービスをDXソリューションサービスのクラウドサービスに区分を変更して記載しており、同区分において前連結会計年度との比較分析を行っております。
 - 2.サービス間の取引については、相殺消去しております。

有価証券報告書

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		会計年度 F12月 1 日 F11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)		
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
株式会社日立社会情報サービス	595,083	13.7	637,012	13.3	
富士通株式会社	703,619	16.1	554,743	11.6	

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況について連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルスによる影響は軽微であると判断し見積りを行っております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上高は4,786,307千円(前期比9.8%増)となり、売上総利益は1,061,551千円(同10.3%増)となりました。

主力のシステムインテグレーションサービスは、首都圏を中心とする株式会社システムイオ、株式会社エーピーエスにおいて、公共分野(中央省庁向け運用案件)、金融分野(クレジット、独立法人向け開発)、エネルギー分野(ガス、電力向け開発)における既存顧客からの受注が堅調に推移したことに加え、GIGAスクール運用サポート業務のサービス領域拡大及び、新規顧客開拓による受注案件の拡大と、それに伴う要員の確保、受注単価アップや高利益率案件等へのシフトに注力したことにより、当初計画を上回る結果となりました。一方、西日本を中心とする株式会社NetValueにおいて、エンジニアの確保が難航したことによるリソース不足が補えず一部機会損失が発生いたしました。その結果、システムインテグレーションサービスの売上高は、4,140,515千円(前期比7.0%増)となりました。

また、DXソリューションサービスは、デジタルマーケティング、図面DXソリューション、クラウドソリューションの各種サービスを行っております。当期は、グループ加入した株式会社ネットウィンクスが手掛ける大規模修繕工事に伴う足場の仮設計画図などのCAD製図サービスが、図面DXソリューションを牽引して売上高が拡大、デジタルマーケティングは受注が拡大したものの一部案件の納期延伸が発生したことにより、売上高は645,792千円(前期比32.4%増)となりました。

各ソリューション別の状況は以下のとおりであります。

a . デジタルマーケティング

デジタルマーケティングは、デジタルブックの制作・配信並びに、紙媒体の電子化サービス、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、教育現場での電子教科書への対応及び、閲覧データ解析によるマーケティングツールとしても活用できる「Wisebook」のサービスを提供しております。当期は、展示会への出展やキャンペーンによる販売促進及びOEM提供等による販路拡大に注力した結果、顧客向けカスタマイズ案件のプライベートサーバーの受注は堅調に推移したものの、小規模案件の延伸や一部大型案件の納品が翌期にずれ込んだことにより、売上高は177,524千円(前期比7.1%増)となりました。

b.図面DXソリューション

図面DXソリューションは、当連結会計年度の期首より、従来のCADソリューション(高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CADである「DynaCAD」シリーズの開発・販売や自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービス)、ドローンソリューション(ドローン操縦技術者講習等を実施するDrone International Association「DIA」)に加え、株式会社ネットウィンクスが手掛けるビルやマンションの大規模修繕工事に伴う足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのCAD製図サービスを統合いたしました。当期は、足場の仮設計画図などのCAD製図サービスが牽引して売上高が大幅に拡大した一方、建築業界における民間工事件数の減少、建設資材の高騰、人手不足等が設備投資の抑制につながり、DynaCADの10月~11月販売キャンペーンにおいても購入延期や案件規模の縮小が重なった結果、売上高は354,292千円(前期比62.6%増)となりました。

c . クラウドソリューション

クラウドソリューションは、当連結会計年度の期首より、従来の認証ソリューション(3D顔認証を始めとした生体認証機器の販売及びモバイル認証や非接触型ICカード入退管理システム、勤怠管理システムとの連携などによる総合クラウド認証サービス)及び、中小規模事業者向けシステムソリューション、自社クラウドサービスを利用したシステムサービスを統合いたしました。当期は、システム開発案件におけるインボイス及び電子帳簿法対応の追加開発などの案件増加により、売上高は113,976千円(前期比9.5%増)となりました。

売上原価及び売上総利益につきましては、足元の物価高騰を受けて当連結会計年度に実施した賃上げや賞与などの従業員還元及び人的資本への投資を実施した一方、新規顧客開拓による受注案件の拡大と、それに伴う要員の確保、受注単価アップや高利益率案件等へのシフトに注力したことで、売上原価は3,724,756千円(前期比9.7%増)となり、売上総利益は1,061,551千円(前期比10.3%増)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当社グループの販売費及び一般管理費は、人件費、賃借料、支払手数料が7割以上を占めております。当期は、グループ子会社の加入によるM&A関連費用やのれん償却費の計上、営業・間接部門の増強による人件費の増加により、販売費及び一般管理費は977,369千円(前期比16.1%増)となり、営業利益は84,181千円(前期比29.9%減)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、人材開発支援助成金などの助成金収入、保険金の解約返戻金、受取保険金が8割以上を占めており、当期は21,338千円(前期比133.1%増)となりました。営業外費用は、金融機関からの借入金等に係る支払利息が大半を占めており、当期は10,779千円(前期比18.6%増)となりました。この結果、経常利益は94,740千円(前期比21.2%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、投資有価証券売却益7,058千円を特別利益に計上し、株式会社ビーガルに関連する減損損失304千円を特別損失に計上いたしました。法人税、住民税及び事業税は78,078千円となり、また、繰延税金資産を計上したことにより法人税等調整額 24,106千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は47,524千円(前期比4.6%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の支払いを目的とした 運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し ておりますが、資金調達が必要な場合には、案件の都度、金融機関からの借入又は新株発行による資金調達の検 討を行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社グループの売上高の8割以上はシステムインテグレーションサービスとなっております。システムインテグレーションにおいては、基準生産性を基にした工数管理が一般的な指標であることから、人月工数と売上高を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における上記指標は、人月工数の年間合計は6,537工数(前期比5.8%増)であり、その結果、売上高は4,140,515千円(前期比7.0%増)となりました。

これらの指標につきましては、引き続き改善できるよう努めてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、有限会社ネット企画(2023年4月3日付けで株式会社ネットウィンクスに商号変更)の全株式を取得して子会社化することを決議し、2023年2月1日に株式を取得いたしました。

また、2023年6月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エーピーエスを存続会社、当社子会社である株式会社オレンジコンピュータを消滅会社とする吸収合併を行いました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)(取得による企業結合)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループの株式会社ビーガルでは、国土交通省が推進する「CIM導入ガイドライン(注)」におけるロードマップに合わせて、現行のDynaCADシリーズ及び、3次元CAD「DynaCAD CUBE」機能拡張のための研究開発を進めております。当連結会計年度の研究開発費の総額は3,280千円となっております。

なお、当社グループの事業は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注)「CIM (Construction Information Modeling, Management)導入ガイドライン」とは、国土交通省が推進している取り組みであり、計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて、事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ることを目的とした取組みであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は147,978千円であり、その主なものは、子会社本社移転に伴う建物 附属設備、工具・器具及び備品の購入、並びに販売目的ソフトウエアDynaCAD及びWisebookの開発であります。

なお、当社グループの事業は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2023年11月30日現在

			帳簿価額	(千円)		
事業所名 (所在地)	設備の内容 	建物附属設備	工具、器具及 び備品	ソフトウエア	合計	従業員数 (人)
本社 (千葉市美浜区)	事務所設備等	9,825	4,547	7,043	21,416	17 (2)

- (注)1.現在、休止中の主な設備はありません。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
 - 3.帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
 - 4. 本社建物は賃貸物件であり、年間賃借料は15,904千円であります。
 - 5. 当社は、持株会社であり報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載 は省略しております。

(2) 国内子会社

2023年11月30日現在

				帳簿価額(千円)							
会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	建物	建物附属設備	車両運搬具	工具、器 具及び備 品	土地	ソフトウ エア	ソフトウ エア仮勘 定	合計	従業員数 (人)
株式会社 システムイオ	東京本社 (東京都港区)	事務所 設備等	-	31,996	-	11,075	-	215	-	43,286	178 (2)
株式会社 NetValue	本社 (大阪市中央区)	事務所 設備等	-	9,529	-	3,782	-	140	-	13,452	102 (3)
株式会社ビーガル	大阪支社 (大阪市中央区) 東京支社 (東京都港区)	事務所設備等	-	-	-	-	-	75,980	131,073	207,054	26 (-)
株式会社 エーピーエス	本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	-	5,366	-	124	-	-	-	5,490	36 (-)
株式会社 ネットウィン クス	本社 (千葉市美浜区)	事務所設備等	2,906	-	0	11	184	3,327	-	6,430	11 (-)

- (注)1.現在、休止中の主な設備はありません。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
 - 3.帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
 - 4.事務所建物は賃貸物件であり、年間賃借料は93,929千円であります。
 - 5. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名			投資予定金額		資金調達方	着手及び完了予定日		完成後の
事業所名	所在地	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	法	着手	完了	増加能力
株式会社ビーガル	千葉市	ソフトウエア	<i>FF</i> 000		自己資金	2023年	2024年	(注)1
本社	美浜区	(DynaCAD)	55,000	-	日口貝並	12月	11月	(注)「
株式会社ビーガル	千葉市	ソフトウエア	34,000		自己資金	2023年	2024年	(注)1
本社	美浜区	(Wisebook)	34,000	-	日じ貝立	12月	11月	(注)「

(注)1.完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,966,400
計	6,966,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月27日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,109,400	2,109,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	2,109,400	2,109,400	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a 第3回新株予約権(2016年10月31日臨時株主総会決議及び2016年11月8日取締役会決議)

決議年月日	2016年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 2 当社従業員 13 当社子会社取締役 5 当社子会社従業員 272 (注) 6
新株予約権の数(個)	339〔339〕 (注) 1 , 5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 67,800〔67,800〕 (注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年11月9日 至 2026年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要 するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式1株であります。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合または、その他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の 行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満 の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 既発行株式数×調整前行使価額+新規発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数+新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。

新株予約権の相続および質入れは認めない。

新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。

4 . 会社の新株予約権の取得の条件

新株予約権の割当を受けた者が、前記(注3 新株予約権の行使の条件)の権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合に、その新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。

- 5.「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、権利失効により減少したものを減じた数であります。
- 6.付与対象者の退職による権利の喪失及び付与対象者の権利行使等により、本書提出日の属する月の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員2名、当社子会社取締役5名、当社子会社従業員86名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年11月8日(注)1	946	8,708	9,460	200,320	9,460	113,847
2020年8月6日(注)2	1,732,892	1,741,600	-	200,320	-	113,847
2020年11月24日(注) 3	250,000	1,991,600	79,350	279,670	79,350	193,197
2020年12月1日~ 2021年11月30日(注)1	70,400	2,062,000	7,040	286,710	7,040	200,237
2021年12月1日~ 2022年11月30日(注)1	47,200	2,109,200	4,720	291,430	4,720	204,957
2022年12月1日~ 2023年11月30日(注)1	200	2,019,400	20	291,450	20	204,977

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 株式分割(1:200)によるものであります。
 - 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格690円引受価額634.80円資本組入額317.40円払込金総額158,700千円

(5)【所有者別状況】

2023年11月30日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								₩ = +₩
区分					外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 金融機関 亜酸酸品 その他 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	法人	個人以外	個人	一個人での他	āl	(1/1)		
株主数(人)	-	2	19	20	8	5	1,447	1,501	-
所有株式数(単元)	-	1,296	521	3,781	49	28	15,405	21,080	1,400
所有株式数の割合 (%)	-	6.15	2.47	17.94	0.23	0.13	73.08	100	-

⁽注)自己株式130,000株は、「個人その他」に含まれております。なお、自己株式130,000株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年11月30日現在の実質的な所有株式数は130,000株であります。

(6)【大株主の状況】

2023年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鈴木 浩	千葉県千葉市中央区	327,400	16.54
7 ベルティーピー株式会社	千葉県千葉市中央区中央港一丁目26番28 - 915号	240,000	12.12
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	128,000	6.47
菊地 英明	神奈川県横浜市鶴見区	98,500	4.98
中森 将雄	大阪府吹田市	84,600	4.27
増田 典久	大阪府泉大津市	69,200	3.50
MITホールディングス従業員持株 会	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目 6 番地 1 ワールドビジネスガーデンマリブウ エスト24階	56,300	2.84
沼倉 巧和	千葉県鎌ケ谷市	47,800	2.41
宮崎羅貴	東京都品川区	42,500	2.15
田中康嗣	兵庫県三木市	37,000	1.87
計	-	1,131,300	57.15

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,978,000	19,780	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	2,109,400	-	-
総株主の議決権	-	19,780	-

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
MITホールディングス 株式会社	千葉県千葉市美浜区 中瀬二丁目 6 番地 1 ワールドビジネス ガーデンマリブウエ スト24階	130,000	-	130,000	6.16
計	-	130,000	-	130,000	6.16

2【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	130,000	-	130,000	-	

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部 留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上を目安に、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としており ます。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会でありますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。内部留保資金につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、上記方針に基づき、以下のとおり1株当たり8円の配当を実施することを決定しました。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)		
2024年 2 月22日 定時株主総会	15,835	8		

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

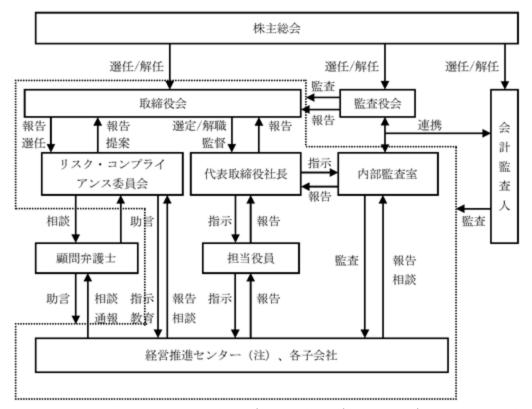
当社グループは、安定的かつ持続的に成長し、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性と公平性を確保することにより、経営の効率化を高めるために以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- イ.株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- 口.すべてのステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働いたします。
- ハ.企業の組織活動が社会に与える影響に責任を持ち、全てのステークホルダーからの要求に対して適切な意思 決定をいたします。
- 二、経営情報の適時開示を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役6名(内、社外取締役1名)、監査役3名(内、社外監査役2名)であり、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を目的として以下の体制を採用しております。また、当社が企業統治の体制として監査役会設置会社を採用している理由は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されると考えているからであります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(注) 経営推進センターは、総務グループ、経理グループ、品質コンプライアンス推進グループの各グループを統括する管理部門であります。

また、当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

a . 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名(うち社外取締役1名)で構成されています。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制となっております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を確認しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりです。

議 長:代表取締役社長 増田典久 構成員:代表取締役会長 鈴木浩

取締役 中森将雄、三方英治、野山真二、池津学(社外取締役) 監査役 沼倉巧和、東園直樹(社外監査役)、山西啓司(社外監査役)

b . 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりです。

議 長:沼倉巧和(常勤監査役)

構成員:東園直樹(社外監査役)、山西啓司(社外監査役)

c . 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。人員は内部監査室長1名及び内部監査室員1名の体制で、内部監査年度計画に従い、当社グループ全体の業務執行状況を監査しその結果を代表取締役社長並びに監査役及び監査役会に報告し、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、そのフォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

なお、内部監査室の構成員は以下のとおりです。

構成員:松葉徹(内部監査室長)、他1名

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。原則年4回以上、また必要に応じて随時 開催することとしており、同委員会は、代表取締役社長が委員長となり全取締役、顧問弁護士が委員を務め ております。また、監査役がオブザーバーとして出席しております。同委員会では当社グループのコンプラ イアンスに関する教育の推進や課題に対する対応策の協議を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化を 図っております。

なお、リスク・コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。

議 長:代表取締役社長 増田典久 構成員:代表取締役会長 鈴木浩

取締役 中森将雄、三方英治、野山真二、池津学(社外取締役)

和田倉門法律事務所 高田剛(弁護士)

e . 顧問弁護士

当社は、法律上の相談及びアドバイスを受けるために顧問弁護士2名と契約しております。

f.会計監査人

当社は監査法人A&Aパートナーズと監査契約を締結しており、会社法上の監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運営していくことが経営の重要な責務であると認識し、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。内部統制システムの概要は以下の通りであります。

- a.取締役、執行役員及び従業員(以下「役職員」という。)の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制
 - (a) 法令遵守体制の整備

グループコンプライアンスに関する基本規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努めます。

代表取締役社長及びその他の業務執行取締役が出席するリスク・コンプライアンス委員会を年4回以上 開催し、法令の遵守状況の確認を行います。

(b) 法令遵守に関する教育

当社グループの役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施します。

(c) 内部監査室の設置

当社グループの役職員等の適切な職務執行を確保するため、代表取締役その他の取締役から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、代表取締役に対し直接報告します。

(d) 内部通報制度の整備

当社グループは、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、通報受領者(常勤監査役及び社外に指定する弁護士)に当社グループの役職員等が直接情報提供を行う内部通報制度を整備します。

b. 取締役の職務に係る情報の保全及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書その他の情報の取扱いに係る規程に従い適切に保存及び 管理を行います。

c. 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「取締役会規程」に則り、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、遅滞なく業務執行の決定が行われる体制となっています。また、職務権限と責任を明確にして、適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任を明確にしています。

d. 当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク分類ごとに各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をコンプライアンス統括責任者が定期的に取締役会に報告し、取締役会において確認することにより、リスクの管理を行います。

- e . 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 親会社その子会社・関連会社における取引等の公正性を確保する体制の整備 親会社その子会社・関連会社との取引における公正性、適法性を確保するため、業務の総合的管理・指 導にあたる適正な人員配置を行います。
 - (b) 親会社その子会社・関連会社に対する検査権・監査権の確保 親会社による、当社グループ各社の業務に対する内部監査部門及び監査役の監査の実施を実効あらしめ る体制を構築し、運用します。
 - (c) 親会社への子会社の重要事項の決定の事前承認と定期的な報告義務

当社グループ各社は、関係会社管理に関する規程において、関係会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、親会社への定期的な報告を義務付けております。

- f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (a) 監査補助者の選任

監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「監査補助者」という。)を必要とする場合に備え、取締役会は監査役の意見を聞いた上で、予め監査補助者となるべき使用人を選任します。監査役は、必要と認めるときはいつでも、当該使用人を監査補助者として監査役の職務を補助させることができることとします。

(b) 監査役への報告

監査補助者は、監査補助業務に関して監査役に対して報告を行い、取締役に対してはこれらの義務を負いません。

(c) 監査補助者の人事上の独立性

監査補助者による監査補助業務の遂行に影響を及ぼし又は支障となる可能性がある人事上の措置に関する事項は、監査役の同意を予め得た上で、取締役会において決定します。

- g. 当社グループ各社の役職員が監査役に報告するための体制
 - (a) 監査役への報告義務

当社グループの役職員は、以下の場合には直ちに監査役に対して報告を行います。

- ・重大な法令、定款違反又は不正行為を発見した場合
- ・当社グループ各社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合
- ・内部統制システムの体制及び運用等に関する重大な欠陥及び問題を発見した場合

当社グループの役職員は、上記以外についても、監査役からの求めがある場合には監査役に対して報告を行わなければならないこととします。

(b) 監査役への報告を行った場合の処遇

当社グループは、就業規則等の社内規程において、役職員が監査役への報告により、人事評価において不利益な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないよう明示的に定めております。

h.監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査役の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、必要に応じて役職員に対して報告を求め、代表取締役社長その他の役職員、内部監査部門及び会計監査人と定期的及び適宜に意見交換を行うことができる体制を整備します。監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため必要と認める会議に出席できることとします。

また、監査役は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査役の職務に関する助言を受けることができることとします。

- i . 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
 - (a) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体質を整備 します。

(b) 取締役会の任務及び責任

取締役会は、財務報告に係る内部統制の体制整備・運用に関して監督責任を有し、その整備・運用状況を監視します。

(c) 体制整備・運用の状況の評価

財務報告に係る内部統制の体制整備・運用の状況を確認するための仕組みを整備します。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断します。

当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集 し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処しま す。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき様々なリスクに対して、適宜対応できるような体制を整備・運用しております。具体的にはリスクを認識した際に代表取締役社長が委員長となり全取締役、顧問弁護士を委員としたリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクを最小化する対応を実践しております。また、反社会的勢力対策規程や対応マニュアル等を整備し、反社会的勢力からの攻撃に対応する対策を講じております。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主に対しての機動的な利益還元を可能にするものであります。

b . 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

チ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等は、当該保険契約により損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	増田 典久	12回	12回
代表取締役会長	鈴木 浩	12回	12回
常務取締役	中森 将雄	12回	12回
常務取締役	三方 英治	12回	11回
取締役	野山 真二	12回	12回
社外取締役	池津 学	12回	12回
常勤監査役	沼倉 巧和	12回	12回
社外監査役	東園 直樹	12回	12回
社外監査役	山西 啓司	12回	12回

取締役会における具体的な検討事項としては、経営方針に関する事項、株式に関する事項、株主総会に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、各子会社の業績の進捗状況の確認、種々の経営課題に関する事項等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率・%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	鈴木 浩	1957年12月26日生	1988年5月 1990年1月 2003年12月 2004年6月 2007年9月 2009年12月 2012年12月 2017年2月 2018年10月	株式会社シスコン 入社 株式会社ピィエスシィ 入社 株式会社システムイオ設立 取締役 同社 代表取締役社長 株式会社NetValue 取締役会長(現任) 株式会社ピーガル 取締役会長 当社 代表取締役社長 株式会社システムイオ 代表取締役会長 株式会社システムイオ 収締役会長(現任) アベルティーピー株式会社 代表取締役 社長(現任) 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 1	567,400 (注)5
代表取締役社長	増田 典久	1964年 5 月29日生	1983年10月 1984年4月 1984年12月 1986年12月 1991年3月 1999年5月 2003年12月 2004年6月 2004年8月 2007年10月 2009年4月 2009年12月 2022年12月	トヨタオート大阪株式会社 入社 大倉建設株式会社 入社 日本エス・イー株式会社 入社 日本アクティシステムズ株式会社 入社 株式会社日本フルプレーン 入社 株式会社日本フルプレーン 入社 株式会社システムイオ 入社 同社 関西事業部事業部長 株式会社NetValue 代表取締役社長 株式会社システムイオ 取締役 株式会社ビーガル 代表取締役社長 株式会社ビーガル 代表取締役社長 株式会社ビーガル 収締役会長 当社 取締役 株式会社ビーガル 取締役会長 当社 収締役 株式会社ビーガル 取締役会長(現任) 当社 代表取締役社長(現任) 株式会社ネットウィンクス 取締役(現	(注) 1	69,200
常務取締役	中森 将雄	1969年12月17日生	1997年 5 月 2003年12月 2004年 6 月 2006年12月 2007年10月 2009年 4 月 2009年12月 2022年 1 月	学校法人高宮学園 入社 株式会社システムイオ 入社 同社 関西事業部GM 株式会社NetValue 取締役 株式会社システムイオ 取締役 株式会社ビーガル 取締役 株式会社NetValue 代表取締役社長(現任) 当社 取締役 株式会社エーピーエス 取締役(現任) 当社 常務取締役(現任)	(注) 1	84,600
常務取締役 経営推進センター長	三方 英治	1976年 1 月26日生	2004年4月2009年12月2011年12月2013年8月2015年12月2017年2月2019年2月2019年2月2021年11月2022年1月2022年1月	積水ハウス株式会社 入社 株式会社システムイオ 入社 当社に転籍 パリアリーフ・インターナショナル株式 会社転籍 株式会社システムイオに転籍 営業部長 当社 取締役経営推進センター長 当社 取締役経営推進センター長 株式会社システムイオ 取締役(現任) 株式会社VetValue 取締役(現任) 株式会社イレンジコンピュータ 取締役 株式会社エーピーエス 取締役(現任) 当社 常務取締役経営推進センター長 (現任) 株式会社ネットウィンクス 取締役(現任)	(注) 1	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野山(真二)	1975年 1 月 6 日生	1998年4月 ライト工業株式会社 入社 2001年11月 株式会社システムイオ 入社 2014年12月 同社 第1本部 事業部長 2015年12月 同社 執行役員第2本部長 2016年12月 同社 執行役員第1事業部長 2019年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注) 1	12,400
取締役	池津 学	1974年 6 月26日生	1997年4月 株式会社CSK 入社 2007年9月 弁護士登録 2007年10月 フランテック法律事務所 入所 2009年7月 共進法律事務所(現 共進総合法律 所) 設立 代表者(現任) 2019年2月 当社 社外取締役(現任)	事務 (注) 1	-
常勤監査役	沼倉 巧和	1960年 4 月 3 日生	1979年9月 株式会社シスコン 入社 1988年9月 株式会社ジスコン 入社 1998年3月 株式会社ビィエスシィ 入社 1995年3月 株式会社システムイオ 入社 2006年12月 同社 取締役 2007年9月 株式会社ジステムイオ 取締役 2012年12月 当社転籍 品質キャリアセンター長 2016年12月 当社 執行役員 2019年6月 当社 監査役(現任) 2020年2月 株式会社システムイオ 監査役(現任) 2020年2月 株式会社システムイオ 監査役(現任) 2020年2月 株式会社システムイオ 監査役(現任) 2020年2月 株式会社ドレンジコンピュータ 監査の202年1月 株式会社インジコンピュータ 監査役(223年2月 株式会社エーピーエス 監査役(現任) 2023年2月 株式会社スットウィンクス 監査役任)	(注) 2 壬) 查役 壬)	47,800
監査役	東園 直樹	1950年8月19日生	1974年4月 朝日生命保険相互会社 入社 1999年4月 同社 総合人事部勤労専管部長 2000年4月 同社 商品開発部長 2002年4月 同社 営業企画部長 2002年10月 同社 営業総局副総局長 2003年4月 同社 東京東統括支社長 2005年6月 同社 取締役管理部及び経営企画室 2007年4月 同社 取締役管理部及び経営企画室 2007年4月 同社 取締役管理部門担当 2008年6月 同社 配制 2012年6月 同社 顧問 2013年9月 当社 監査役(社外監査役)(現任 2016年9月 株式会社テクノモバイル(現株式会 クノデジタル) 監査役 2019年1月 株式会社テクノモバイル(現株式会 クノデジタル) 取締役(現任)	(注) 2) 社テ	11,000
監査役	山西 啓司	1947年10月11日生	1970年 9 月 松下電送機器株式会社 (現パナソニーシステムソリューションズジャパンを会社) 入社 1974年 9 月 日米経営科学研究所 入学 1975年 5 月 サンテレホン株式会社 入社 1986年 3 月 同社 取締役海外営業部長 1990年 3 月 同社 取締役海務 1991年 3 月 同社 取締役専務 1992年 3 月 同社 代表取締役社長 2005年12月 株式会社オフィス K・H・F設立 1 取締役 (現任) 2008年 3 月 サンテレホン株式会社 取締役会長 2018年 2 月 当社 監査役(社外監査役) (現任	(注) 2	-
l		計		<u> </u>	807,400

- (注) 1.2024年2月22日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 2.2020年8月6日開催の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 3.取締役池津学は、社外取締役であります。
- 4.監査役東園直樹および山西啓司は、社外監査役であります。
- 5.代表取締役鈴木浩の所有株式数は、同氏の資産管理会社である7ベルティーピー株式会社が所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

- イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 当社では、独立役員である社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。社外監査役である東園直 樹氏は、当社株式11,000株及び新株予約権6個(1,200株)を有しております。それ以外に、当社との間に人 的関係・資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。
- ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役池津学氏は、共進総合法律事務所の弁護士として、法律に関する専門的な知識と経験及び幅広い 見識を有しており、また、当社グループの属する情報サービス業界での就業経験に基づいた業務執行に対する アドバイスや助言を期待しております。

社外監査役東園直樹氏は、複数の企業における豊富な経験と知識を有しており、また、経営者としての経験に基づいた当社の経営全般に対する監査・監督機能を期待しております。

社外監査役山西啓司氏は、経営者として豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただく ため選任しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

現在、社外監査役並びに社外監査役を選任するための「独立性に関する基準」は定めておりませんが、日本 取締役協会にて公表されております「取締役会規則における独立取締役の選任基準」等を参考に、また、東京 証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案したうえで、人物重視を旨として、会社経営等におけ る経験と見識を重視して選任しております。また、選任に対しては以下の点を留意しております。

- a. 当社グループおよびステークホルダーとの直接の利害関係がないこと
- b. 当社グループ以外から招聘すること
- c . 当社が属する業界に知見があること
- 二 社外取締役並びに社外監査役による監督または監査と監査役監査、内部監査との相互連携並びに内部統制部 門との関係

社外取締役は、監査部門との意見交換等により監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。また、社外監査役は取締役会、監査役会及び三様監査会議等への出席を通じて監査 役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、子会社を含む取締役会やその他重要会議への出席や、業務及び財務状況の確認や監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	沼倉 巧和	12回	12回
社外監査役	東園 直樹	12回	12回
社外監査役	山西 啓司	12回	12回

監査役会としての具体的な検討内容としては、監査役会の報酬額、監査計画の作成、会計監査人の選定、会計 監査人の報酬額等であります。また、内部監査室、会計監査人と連携をとりながら監査の実効性、有効性を高め ており、内部監査室とは月に1度会計監査人とは最低四半期に1度以上意見交換を行っております。

内部監査の状況

a . 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室(内部監査室長と内部監査担当者の2名)が当社各部門及びグループ会社を対象として監査業務を行っております。

年間の内部監査計画に基づいて、業務処理フローの合理性や効率性及び社内規程の遵守状況等を検証・評価 して内部監査報告書を作成し、代表取締役社長並びに監査役及び監査役会に直接報告しており、代表取締役社 長から取締役会に報告しています。また、是正措置がある場合は改善指示書による是正措置を実施しておりま す。

b.内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室と監査役及び会計監査人との間で、三様監査会議を四半期に1度開催しており、監査活動全般について情報共有及び意見交換を行うことで内部監査の実効性の確保に努めております。また、各監査の結果を受けて、グループ会社で共有すべき内部統制の改善事項がある場合は、リスク・コンプライアンス委員会で報告しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b . 継続監査期間

6年間

c . 業務を執行した公認会計士

永利 浩史

三浦 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 8名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人A&Aパートナーズの選定に際しては、監査役会が監査実施状況や監査報告など過去の実績、監査計画・日数、当社の規模や事業の特性の理解等を総合的に勘案して決定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主 総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会の評価に際しては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人が独立性を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、監査法人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、また必要に応じて説明を受けることとしており、当該監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	22,000	1,178	31,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	22,000	1,178	31,000	-	

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務等に対する対価であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 - (前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としては、監査報酬の見積提案をもとに、当社グループの規模及び特性を勘案した上で、監査日数及び作業工程数等の諸要素を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、監査報酬の額が適切であると判断して同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、年額180,000千円以内とご承認いただいております。当社は、各取締役の報酬については、取締役会の決議により一任された代表取締役会長鈴木浩が、他の取締役との協議及び、独立社外取締役に対して説明を行い適切な助言を得た上で、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案して決定しております。

当社の監査役の報酬等は、2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、年額18,000千円以内とご承認いただいております。各監査役の報酬等については、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

公昌应八	報酬等の総額	į	報酬等の種類別	対象となる役員		
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	の員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	80,016	80,016	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,408	6,408	-	1	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものについては純投資目的である投資株式とし、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについては保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、業務上の提携など事業戦略の一環として、また、取引の維持・強化のために必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

個別の政策保有株式については、政策保有の意義、中長期的な経済的合理性を勘案して、保有継続の適否に 関し、取締役会において取引先の成長性、将来性、収益性等を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期 的な企業価値向上に資するかどうかの判断を行っております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	 貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2	6,289
非上場株式以外の株式	1	10,075

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
TDCソフト株式会	4,800	4,800	当社グループのシステムインテグレーションサービス事業における重要な営業 取引先として取引関係維持・強化のため 保有しております。また、定量的な保有 効果の記載は困難でありますが、保有効	有
社	10,075	7,051	効果の記載は困難でありますが、保有効果の経済的合理性については、長期的な取引関係の継続による売上高の推移及び配当金等を検証し、取締役会で保有の適否を判断しております。	扫

みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、社内規程等を整備し、金融機関等が行う研修への参加や参考図書により情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513,748	766,979
受取手形、売掛金及び契約資産	2 760,858	2 818,608
商品	8,204	6,211
その他	49,276	42,304
貸倒引当金	986	1,036
流動資産合計	1,331,101	1,633,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	6,459
減価償却累計額		3,552
建物(純額)	<u> </u>	2,906
建物附属設備	81,614	87,340
減価償却累計額	24,517	30,622
建物附属設備(純額)	57,097	56,717
車両運搬具	-	2,253
減価償却累計額		2,253
車両運搬具(純額)	<u>-</u>	0
工具、器具及び備品	36,905	47,785
減価償却累計額	14,745	28,809
工具、器具及び備品(純額)	22,159	18,976
土地	<u> </u>	184
有形固定資産合計	79,256	78,785
無形固定資産		
ソフトウエア	з 146,457	з 86,706
ソフトウエア仮勘定	33,970	131,073
のれん	22,165	62,894
顧客関連資産		103,481
無形固定資産合計	202,593	384,156
投資その他の資産		
投資有価証券	13,341	16,365
敷金	101,030	99,158
繰延税金資産	34,438	27,444
その他	30,364	35,186
貸倒引当金	8,368	8,368
投資その他の資産合計	170,806	169,786
固定資産合計	452,656	632,728
繰延資産		
社債発行費	8,568	8,497
繰延資産合計	8,568	8,497
資産合計	1,792,327	2,274,294

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
置掛金	189,996	205,308
短期借入金	-	1, 4 100,000
1 年内返済予定の長期借入金	49,476	94,035
1 年内償還予定の社債	190,000	210,000
未払費用	115,128	156,060
未払法人税等	9,285	42,149
その他	2 139,143	2 150,184
流動負債合計	693,030	957,738
固定負債		
社債	460,000	465,000
長期借入金	123,262	289,991
繰延税金負債	-	9,749
固定負債合計	583,262	764,740
負債合計	1,276,292	1,722,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,430	291,450
新株式申込証拠金	5 40	-
資本剰余金	106,310	106,330
利益剰余金	206,439	240,109
自己株式	92,450	92,450
株主資本合計	511,769	545,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,264	6,375
その他の包括利益累計額合計	4,264	6,375
純資産合計	516,034	551,815
負債純資産合計	1,792,327	2,274,294
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(羊位・口コ)
	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)
売上高	1 4,357,363	1 4,786,307
売上原価	3,395,256	3,724,756
売上総利益	962,107	1,061,551
販売費及び一般管理費	2, 3 841,982	2, 3 977,369
営業利益	120,124	84,181
営業外収益		
受取利息	8	13
受取配当金	1,102	1,144
解約返戻金	-	5,632
助成金収入	5,926	6,674
受取保険金	-	5,710
その他	2,116	2,163
営業外収益合計	9,154	21,338
営業外費用		
支払利息	5,206	7,274
社債発行費償却	2,499	2,990
支払手数料	228	243
その他	1,153	270
営業外費用合計	9,088	10,779
経常利益	120,190	94,740
特別利益		
国庫補助金受贈益	4,500	-
段階取得に係る差益	3,360	-
投資有価証券売却益	<u> </u>	7,058
特別利益合計	7,860	7,058
特別損失		
固定資産除却損	5,460	-
固定資産圧縮損	4,500	-
減損損失	4 11,448	4 304
子会社本社移転費用	2,890	<u>-</u>
特別損失合計	24,299	304
税金等調整前当期純利益	103,751	101,495
法人税、住民税及び事業税	18,969	78,078
法人税等調整額	39,365	24,106
法人税等合計	58,335	53,971
当期純利益	45,416	47,524
親会社株主に帰属する当期純利益	45,416	47,524

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
当期純利益	45,416	47,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	924	2,111
その他の包括利益合計	1, 2 924	1, 2 2,111
包括利益	46,340	49,635
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,340	49,635
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金		
当期首残高	286,710	120	101,590	182,551		
会計方針の変更による累積 的影響額				7,149		
会計方針の変更を反映した当 期首残高	286,710	120	101,590	175,402		
当期変動額						
新株の発行	4,720	9,440	4,720			
新株式申込証拠金の払込		9,360				
剰余金の配当				14,378		
自己株式の取得						
親会社株主に帰属する当期 純利益				45,416		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	4,720	80	4,720	31,038		
当期末残高	291,430	40	106,310	206,439		

	株主資本		その他の包括	舌利益累計額	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	-	570,971	3,339	3,339	574,311
会計方針の変更による累積 的影響額		7,149			7,149
会計方針の変更を反映した当 期首残高	-	563,822	3,339	3,339	567,162
当期変動額					
新株の発行		-			-
新株式申込証拠金の払込		9,360			9,360
剰余金の配当		14,378			14,378
自己株式の取得	92,450	92,450			92,450
親会社株主に帰属する当期 純利益		45,416			45,416
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			924	924	924
当期変動額合計	92,450	52,052	924	924	51,127
当期末残高	92,450	511,769	4,264	4,264	516,034

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金		
当期首残高	291,430	40	106,310	206,439		
当期変動額						
新株の発行	20	40	20			
剰余金の配当				13,854		
親会社株主に帰属する当期 純利益				47,524		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	20	40	20	33,669		
当期末残高	291,450	-	106,330	240,109		

株主資本		資本	その他の包括利益累計額		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	92,450	511,769	4,264	4,264	516,034
当期変動額					
新株の発行		ı			ı
剰余金の配当		13,854			13,854
親会社株主に帰属する当期 純利益		47,524			47,524
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			2,111	2,111	2,111
当期変動額合計	-	33,669	2,111	2,111	35,780
当期末残高	92,450	545,439	6,375	6,375	551,815

-	単位		_	_	`
-	田 477	•	千	щ	١.
١.	+ 111		- 1	1.1	,

	 前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年12月1日	(自 2022年12月1日
	至 2022年11月30日)	至 2023年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	103,751	101,495
減価償却費	98,185	120,173
のれん償却額	18,184	27,106
社債発行費償却	2,499	2,990
貸倒引当金の増減額(は減少)	74	638
受取利息及び受取配当金	1,111	1,157
支払利息	3,842	5,285
受取保険金	-	5,710
社債利息	1,363	1,989
国庫補助金受贈益	4,500	-
固定資産圧縮損	4,500	-
減損損失	11,448	304
子会社本社移転費用	2,890	-
固定資産除売却損益(は益)	5,460	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	7,058
売上債権の増減額(は増加)	56,254	13,567
未払消費税等の増減額(は減少)	2,793	7,554
棚卸資産の増減額(は増加)	586	2,003
仕入債務の増減額(は減少)	5,406	15,311
その他	21,035	33,223
	208,173	289,306
	1,110	1,156
利息の支払額	4,836	7,679
国庫補助金の受取額	4,500	-
保険金の受取額	-	5,710
保険解約返戻金の受取額	-	31,680
法人税等の支払額	31,568	102,266
法人税等の還付額	<u>-</u>	16,812
	177,379	234,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	· ·	· ·
短期貸付けによる支出	-	2,300
短期貸付金の回収による収入	2,006	267
有形固定資産の取得による支出	82,088	9,381
有形固定資産の売却による収入	-	118,187
無形固定資産の取得による支出	92,415	138,597
投資有価証券の売却による収入	<u> </u>	38,481
連結範囲の変更に伴う関係会社株式の取得による	05.050	
収入	35,279	-
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による		- 00 000
支出	-	2 68,629
その他投資活動による支出	5,792	1,024
その他投資活動による収入	19,915	265
	123,094	62,730
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>

		(+111)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年12月 1 日 至 2022年11月30日)	(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	73,436	84,526
社債の発行による収入	393,863	197,081
社債の償還による支出	150,000	220,000
配当金の支払額	14,338	13,814
新株式申込証拠金の払込による収入	9,360	-
自己株式の取得による支出	87,274	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,174	78,740
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	132,459	250,731
現金及び現金同等物の期首残高	381,288	513,748
現金及び現金同等物の期末残高	1 513,748	1 764,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社システムイオ

株式会社NetValue

株式会社ビーガル

株式会社エーピーエス

株式会社ネットウィンクス

上記のうち、株式会社ネットウィンクスについては、当連結会計年度において発行済株式の全てを取得 したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社オレンジコンピュータは、同じく連結子会社の株式会 社エーピーエスを存続会社とする吸収合併により消滅しているため、連結の範囲から除外しておりま す。

(2) 非連結子会社の数 1社

Vision Links Myanmar Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に 見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 (Vision Links Myanmar Co.,Ltd.) は、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(口)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

口 棚卸資産

商品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 39年

建物附属設備8年~15年車両運搬具5年工具、器具及び備品3年~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

(イ)市場販売目的のソフトウエア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく 均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しています。

(ロ)自社利用のソフトウエア

自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

イ システムインテグレーションサービス

システムインテグレーションサービスは、社会生活に密着したインフラを支えるシステムの設計・開発から導入・運用保守までをワンストップで提供しております。

大手システムインテグレーターとの準委任契約に係る取引については当該契約に定められた業務を契約期間において遂行する履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、当社グループが請負うシステム開発についてはインプット法 (実行予算に基づき原価発生に伴って進捗を測る方法)により一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ DXソリューションサービス

DXソリューションサービスは、主にデジタルマーケティング、図面DXソリューション及びクラウドソリューションにより構成されております。

デジタルマーケティングは、当社グループが開発・販売する「Wisebook」を月額制のクラウドサービスまたは、オンプレミスにより提供しております。これらについては契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。

図面DXソリューションは、主に「DynaCAD」シリーズの開発・販売とCAD図面の製図を行っております。これらについては顧客に商品を引き渡した時に履行義務が充足されると判断し、当該引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、一部の販売については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

クラウドソリューションは、主に3D顔認証などを活用したシステムの販売を行っております。これらについては顧客に商品を引き渡した時に履行義務が充足されると判断し、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

(6) のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間(5年~10年)で均等償却を行っております。 顧客関連資産の償却については、効果の発現する期間(7年)で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 市場販売目的のソフトウエアの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウエア	135,964	86,706
ソフトウエア仮勘定	33,970	131,073

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウエアは見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しています。ソフトウエア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、販売施策に基づく受注予測や、見込顧客からの受注予測が反映されています。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
繰延税金資産	34,438	27,444	

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(3) のれん及び顧客関連資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	22,165	62,894
顧客関連資産		103,481

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに買収時に見込んだ事業計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画における過去の経営成績を勘案した売上高成長率、無形固定 資産に計上された「顧客関連資産」の当該資産から得られる将来キャッシュ・フローにおける既存顧客の 残存率、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び「顧客関連資産」から得られる将来キャッ シュ・フローのそれぞれが見積値から乖離するリスクについて反映するための割引率を主要な仮定として おります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性を伴い、事業計画との乖離が生じる可能性があります。事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	500,000	400,000

2 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

3 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
ソフトウェア	4,500千円	4,500千円
計	4,500	4,500

4 財務制限条項

㈱千葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の 末日または2018年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の いずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- ・各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について2期連続して営業損失を計上しない。
- 5 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
	200株	 - 株
資本金増加の日	2022年12月31日	-
資本準備金に繰入れる予定の金額	20千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月 1 日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
	120,852千円	157,877千円
給料及び手当	224,004	236,764
退職給付費用	4,156	4,361
賃借料	112,250	120,383
支払手数料	88,605	114,702
3 一般管理費に含まれる研究	開発費の総額	

2,498千円 3,280千円

至 2023年11月30日)

4 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

2022年11月30日)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
-	-	のれん	3,910
大阪市中央区他	共用資産	建物付属設備	0
東京都港区他	共用資産	工具、器具及び備品	7,252
東京都港区他	共用資産	ソフトウェア	286

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを 行っております。

共用資産についてはより大きな単位でグルーピングしており、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ビーガルの営業活動から生じる損益が継続してマイナスである状況を踏まえ、のれんを含んだより大きな単位で減損を実施し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当社グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都港区他	共用資産	丁具. 器且及び備品	304

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを 行っております。

、共用資産についてはより大きな単位でグルーピングしており、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

ングラスである。 当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ビーガルの営業活動から生じる損益が継続してマイナスである状況を踏まえ、のれんを含んだより大きな単位で減損を実施し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当社グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

1 その他の包括利益に係る組	1日刚正识	
	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,324千円	3,024千円
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	1,324	3,024
税効果額	399	912
その他の包括利益合計	924	2,111
	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
その他有価証券評価差額金:	(自 2021年12月1日	(自 2022年12月1日
その他有価証券評価差額金: 税効果調整前	(自 2021年12月1日	(自 2022年12月1日
	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
税効果調整前	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日) 1,324千円	(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日) 3,024千円
税効果調整前 税効果額	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日) 1,324千円 399	(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日) 3,024千円 912
税効果調整前 税効果額 税効果調整後	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日) 1,324千円 399	(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日) 3,024千円 912
税効果調整前 税効果額 税効果調整後 その他の包括利益合計	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日) 1,324千円 399 924	(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日) 3,024千円 912 2,111

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,062,000	47,200	-	2,109,200
合計	2,062,000	47,200	-	2,109,200
自己株式				
普通株式(注)2	-	130,000	•	130,000
合計	-	130,000	-	130,000

- (注)1.普通株式の株式数の増加47,200株は、新株予約権の行使によるものであります。
- (注)2.普通株式の株式数の増加130,000株は、取締役会決議に基づく自己株式取得によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 2 月25日 定時株主総会	普通株式	14,434	7	2021年11月30日	2022年 2 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 2 月22日 定時株主総会	普通株式	13,854	利益剰余金	7	2022年11月30日	2023年 2 月24日

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1 - NO 13% I MISS AS TEXANS OF MISSAULE TEXANS OF MISSAULE MANAGEMENT OF THE CONTROL OF THE CONT					
	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式(注)	2,109,200	200	-	2,109,400	
合計	2,109,200	200	•	2,109,400	
自己株式					
普通株式	130,000	-	-	130,000	
合計	130,000	-	-	130,000	

- (注)普通株式の株式数の増加200株は、新株予約権の行使によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 2 月22日 定時株主総会	普通株式	13,854	7	2022年11月30日	2023年 2 月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 2 月22日 定時株主総会	普通株式	15,835	利益剰余金	8	2023年11月30日	2024年 2 月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
現金及び預金勘定	513,748千円	766,979千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	2,500
現金及び現金同等物	513,748	764,479

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

株式の取得により新たに株式会社エーピーエスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内 訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	99,262千円
固定資産	9,222
のれん	15,458
流動負債	28,772
固定負債	61,172
同社株式の取得価額	34,000
支配獲得時までの取得価額	4,760
同社現金及び現金同等物	64,519
差引:同社取得のための支出	35,279

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

株式の取得により新たに株式会社ネットウィンクスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

	(
流動資産	557,316千円
固定資産	76,221
のれん	53,851
顧客関連資産	117,466
流動負債	74,595
固定負債	280,259
同社株式の取得価額	450,000
同社現金及び現金同等物	381,370
差引:同社取得のための支出	68,629

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、資金 調達については金融機関からの調達(当座貸越、証書借入、社債)を基本とし、安定的かつ機動的な運転 資金の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。 また、投資有価証券は主に協業等を目的とした事業投資でありますが、価格変動リスクに晒されていま す。

営業債務である買掛金、契約負債及び未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、流動性 リスクに晒されています。また、借入金及び社債は主に金融機関から資金調達をしており、長期借入金の うち一部は金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及 び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金及び社債は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理するとともに、安定的かつ機動的な運転資金の確保を目的として、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前連結会計年度(2022年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	7,051	7,051	-
資産計	7,051	7,051	-
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	650,000	649,527	472
(2)長期借入金(1年内返済予定を含 む)	172,738	172,125	612
負債計	822,738	821,652	1,085

- (注) 1.「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注) 2.市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は非上場株式 6,289千円であります。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	10,075	10,075	-
資産計	10,075	10,075	-
(1)社債(1年内償還予定を含む)	675,000	674,481	518
(2)長期借入金(1年内返済予定を含 む)	384,026	384,121	95
負債計	1,059,026	1,058,603	422

- (注) 1.「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注) 2.市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は非上場株式 6,289千円であります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2022年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	513,748	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	760,858	-	-	-
合計	1,274,607	-	-	-

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	766,979	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	818,608	-	-	-
合計	1,585,588	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2022年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	190,000	160,000	150,000	110,000	40,000	-
長期借入金	49,476	42,384	42,384	29,096	8,198	1,200
合計	239,476	202,384	192,384	139,096	48,198	1,200

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	210,000	200,000	160,000	85,000	20,000	-
長期借入金	94,035	101,312	88,024	51,440	18,880	30,335
合計	304,035	301,312	248,024	136,440	38,880	30,335

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ

属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年11月30日)

区分	時価(千円)				
<u>Δ</u> η	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	7,051	-	-	7,051	
資産計	7,051	-	-	7,051	

当連結会計年度(2023年11月30日)

区分	時価 (千円)				
<u>Δ</u> η	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	10,075	-	-	10,075	
資産計	10,075	-	-	10,075	

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2022年11月30日)

区分	時価 (千円)			
<u>△</u> 刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定を含む)	-	649,527	-	649,527
長期借入金(1年内償還予定を含む)	-	172,125	-	172,125
負債計	-	821,652	-	821,652

当連結会計年度(2023年11月30日)

区分	時価 (千円)				
<u> </u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
社債(1年内償還予定を含む)	-	674,481	-	674,481	
長期借入金(1年内償還予定を含む)	-	384,121	-	384,121	
負債計	-	1,058,603	-	1,058,603	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、 その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債(一年内償還予定を含む)

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により 算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定を含む)

時価は、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2022年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価	(1) 株式	7,051	942	6,109
を超えるもの	小計	7,051	942	6,109
連結貸借対照表計上額が取得原価	(1) 株式	-	-	-
を超えないもの	小計	-	-	1
合計		7,051	942	6,109

当連結会計年度(2023年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価	(1) 株式	10,075	942	9,133
を超えるもの	小計	10,075	942	9,133
連結貸借対照表計上額が取得原価	(1) 株式	-	-	-
を超えないもの	小計	-	-	-
合計		10,075	942	9,133

2.連結会計年度中に売却したその他有価証券 前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

		_ · · · •		
区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
运 刀	(千円)	(千円)	(千円)	
株式	38,481	7,821	-	

(デリバティブ取引関係)

- 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 金利関連

前連結会計年度(2022年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年11月30日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

- 1.採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
- 2.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、30,254千円であります。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

- 1.採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
- 2.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、30,528千円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(1) X1)) 3)) 3) 3)	
	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、当社監査役 2名 当社従業員 13名、当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 272名、計 296名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 235,600株
付与日	2016年11月9日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役・監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。新株予約権の相続及び質入れは認めない。新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。譲渡制限新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
対象勤務期間	2016年11月9日から権利確定日まで
権利行使期間	2018年11月 9 日から2026年11月 8 日まで

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2020年8月6日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第3回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		•
付与	·	-
失効		-
権利確定		•
未確定残	·	-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		68,000
権利確定		
権利行使		200
失効		-
未行使残		67,800

(注) 2020年8月6日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

— IMIDTX		
		第 3 回新株予約権
権利行使価格	(円)	200
行使時平均株価	(円)	688
付与日における公正な評価単価	(円)	-

- (注) 2020年8月6日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

ストック・オプションの付与日において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社比準法により算定した株式評価額から新株予約権の権利行使価額を控除して算定しております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 31,730千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 93千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,794千円	4,473千円
未払費用	26,808	37,280
貸倒引当金	3,179	3,194
資産除去債務	2,101	2,631
税務上の繰越欠損金(注)2	18,415	19,974
有価証券評価損	2,435	666
棚卸資産評価損	29	78
未実現利益	1,019	2,899
減損損失	3,865	7,707
子会社株式取得関連費用	-	7,698
その他	1,572	2,080
繰延税金資産 小計	61,222	88,687
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	15,221	19,974
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額_	8,507	13,276
評価性引当額 小計(注)1	23,728	33,251
操延税金資産 合計 繰延税金負債	37,493	55,436
顧客関連資産	-	34,749
その他有価証券評価差額金	2,819	2,757
その他	235	235
編延税金負債 合計	3,054	37,741
	34,438	27,444
繰延税金負債の純額		9,749
-		

⁽注) 1.評価性引当額が9,522千円増加しております。この増加の主な内容は、子会社株式取得関連費用が7,698千円増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	2,272	-	ı	ı	1	16,145	18,415
評価性引当額	1,402	-	-	-	-	13,818	15,221
繰延税金資産(2)	867	-	-	-	-	2,326	3,194

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	19,974	19,974
評価性引当額	-	-	-	-	-	19,974	19,974
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

- () 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	6.7
住民税均等割	2.6	2.7
評価性引当額の増減	15.1	10.0
顧客関連資産償却額	-	4.2
のれん償却額	2.0	3.9
連結子会社との税率差異	5.1	1.9
収益認識会計基準適用による税効果影響額	3.5	-
税額控除	-	5.3
その他	0.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.2	53.2

3.グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社ネット企画(2023年4月3日付けで株式会社ネットウィンクスに商号変更)

事業の内容 CAD製図業

企業結合を行った主な理由

株式会社ネットウィンクスの株式取得により、当社グループのCADソリューションサービスとのシナジー効果を追求することで、より一層の企業価値向上を実現することができると判断いたしました。

企業結合日

2023年2月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社ネットウィンクス

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な経緯

現金を対価として株式会社ネットウィンクスの全株式を取得したためであります。

連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年2月1日から2023年11月30日まで

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 450,000千円

取得原価 450,000

主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 25,500千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

53,851千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

7年にわたる均等償却

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産557,316千円固定資産76,221千円資産合計633,537千円流動負債74,595千円固定負債240,814千円負債合計315,409千円

のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別 の加重平均償却期間

顧客関連資産 117,466千円(償却年数7年)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に 及ぼす影響の概算額及び算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

連結子会社による孫会社の吸収合併

取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

当事企業の名称 株式会社エーピーエス

事業内容アプリケーション開発、サーバ・ネットワーク構築・保守、人材派遣事業

(吸収合併消滅会社)

当事企業の名称 株式会社オレンジコンピュータ

事業内容組み込みソフトウエア受託開発、人材派遣事業

企業結合日

2023年9月1日

企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社エーピーエスを吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社オレンジコンピュータを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社エーピーエス

その他取引の概要に関する事項

事業運営の合理化、営業力の強化、経営のさらなる効率化を図ることを目的として本合併を行いました。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の 回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用 に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2021年12月1日	(自 2022年12月1日	
	至 2022年11月30日)	至 2023年11月30日)	
一時点で移転されるサービス	132,528	282,646	
一定の期間にわたり移転されるサービス	4,224,834	4,503,661	
顧客との契約から生じる収益	4,357,363	4,786,307	
その他の収益	-	-	
外部顧客への売上高	4,357,363	4,786,307	

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる事項) 4.会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	528,713	637,385
契約資産	141,155	123,472
契約負債	14,500	50,412

契約資産は、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

前連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、13,609千円 であります。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高		
顧客との契約から生じた債権	637,385	701,586		
契約資産	123,472	117,022		
契約負債	50,412	50,157		

契約資産は、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、49,053千円 であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	703,619	情報サービス事業
株式会社日立社会情報サービス	595,083	情報サービス事業

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立社会情報サービス	637,012	情報サービス事業
富士通株式会社	554,743	情報サービス事業

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
1 株当たり純資産額	260円73銭	278円78銭
1 株当たり当期純利益	22円35銭	24円 1 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	21円72銭	23円43銭

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	45,416	47,524
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	45,416	47,524
普通株式の期中平均株式数(株)	2,032,223	1,979,385
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	58,470	48,685
(うち新株予約権(株))	(58,470)	(48,685)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
M I Tホールディング ス株式会社	第3回無担保社債	2018年 6 月11日	10,000 (10,000)	- (-)	0.47	無担保	2023年 6月9日
M I Tホールディング ス株式会社	第4回無担保社債	2018年 8 月31日	20,000 (20,000)	- (-)	0.36	無担保	2023年 8月31日
M I Tホールディング ス株式会社	第6回無担保社債	2019年 12月30日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.20	無担保	2024年 12月30日
M I Tホールディング ス株式会社	第7回無担保社債	2021年 3月31日	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.10	無担保	2026年 3 月31日
M I Tホールディング ス株式会社	第8回無担保社債	2021年 3月31日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.27	無担保	2026年 3 月31日
M I Tホールディング ス株式会社	第9回無担保社債	2022年 1 月24日	45,000 (10,000)	35,000 (10,000)	0.10	無担保	2027年 1月22日
M I Tホールディング ス株式会社	第10回無担保社債	2022年 3月28日	45,000 (10,000)	35,000 (10,000)	0.24	無担保	2027年 3月28日
M I Tホールディング ス株式会社	第11回無担保社債	2022年 3月31日	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	0.25	無担保	2027年 3月31日
M I Tホールディング ス株式会社	第12回無担保社債	2022年 3月31日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.39	無担保	2027年 3月31日
M I Tホールディング ス株式会社	第13回無担保社債	2023年 2月24日	- (-)	90,000 (20,000)	0.55	無担保	2028年 2 月24日
M I Tホールディング ス株式会社	第14回無担保社債	2023年 4月28日	- (-)	90,000 (20,000)	0.52	無担保	2028年 4月28日
株式会社ネットウィン クス	第1回無担保社債	2022年 3月25日	- (-)	35,000 (10,000)	0.36	無担保	2027年 3月25日
合計	-	-	650,000 (190,000)	675,000 (210,000)	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
210,000	200,000	160,000	85,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	•	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49,476	94,035	0.96	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	123,262	289,991	0.96	2035年
合計	172,738	484,026	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	101,312	88,024	51,440	18,880

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,097,840	2,294,519	3,515,581	4,786,307
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失()(千円)	11,762	23,172	47,813	101,495
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	13,135	1,652	10,283	47,524
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失()(円)	6.64	0.84	5.20	24.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	6.64	7.47	4.36	18.81

(注)第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っており、第1四半期及び第2四半期の 関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映 された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	322,068	86,952
前払費用	7,462	5,446
関係会社短期貸付金	300,400	164,900
その他	1 29,595	1 3,430
流動資産合計	659,525	260,729
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	24,328	24,328
減価償却累計額	12,948	14,502
建物附属設備(純額)	11,379	9,825
工具、器具及び備品	7,850	10,324
減価償却累計額	4,468	5,777
工具、器具及び備品(純額)	3,382	4,547
有形固定資産合計	14,761	14,372
無形固定資産		
ソフトウエア	2 9,965	2 7,043
無形固定資産合計	9,965	7,043
投資その他の資産		
投資有価証券	13,341	16,365
関係会社株式	361,525	837,025
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	296,800	391,220
繰延税金資産	601	-
その他	29,132	29,558
貸倒引当金	<u> </u>	40,575
投資その他の資産合計	701,410	1,233,602
固定資産合計	726,137	1,255,018
繰延資産		
社債発行費	8,568	8,497
繰延資産合計	8,568	8,497
資産合計	1,394,232	1,524,245

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	3, 4 100,000
1 年内返済予定の長期借入金	34,272	54,272
1 年内償還予定の社債	190,000	200,000
未払金	1 31,214	1 11,865
未払費用	5,236	8,118
未払法人税等	3,302	1,141
預り金	1,976	4,218
その他	7,258	1,472
流動負債合計	273,260	381,088
固定負債		
社債	460,000	440,000
長期借入金	90,758	126,486
繰延税金負債	<u></u>	852
固定負債合計	550,758	567,338
負債合計	824,018	948,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,430	291,450
新株式申込証拠金	5 40	-
資本剰余金		
資本準備金	204,957	204,977
資本剰余金合計	204,957	204,977
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	163,795	167,289
利益剰余金合計	163,795	167,289
自己株式	94,274	94,274
株主資本合計	565,948	569,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,264	6,375
評価・換算差額等合計	4,264	6,375
純資産合計	570,213	575,818
負債純資産合計	1,394,232	1,524,245

【損益計算書】

			(十四・113)
	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	(自 至	当事業年度 2022年12月 1 日 2023年11月30日)
	1 445,841		1 408,638
売上総利益	445,841		408,638
販売費及び一般管理費	1, 2 318,820		1, 2 335,306
世 営業利益	127,020		73,331
営業外収益			
受取利息	1 9,370		1 6,965
受取配当金	1,072		1,144
助成金収入	83		79
維収入	103		259
営業外収益合計	10,629		8,448
営業外費用			
支払利息	3,439		1 4,532
社債利息	1,363		1,989
社債発行費償却	2,499		2,990
支払手数料	228		243
雑損失			249
営業外費用合計	7,531		10,005
経常利益	130,117		71,774
特別利益			
国庫補助金受贈益	4,500		-
貸倒引当金戻入額	58,158		-
特別利益合計	62,658		-
特別損失			
関係会社貸倒引当金繰入額	-		1 40,575
関係会社債権放棄損	1 117,000		-
固定資産圧縮損	4,500		-
特別損失合計	121,500		40,575
税引前当期純利益	71,276		31,198
法人税、住民税及び事業税	24,087		13,308
法人税等調整額	337		540
法人税等合計	24,425		13,849
当期純利益	46,851		17,348

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

	株主資本						
			資本兼		利益剰余金		
	資本金	新株式申込証拠 金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	286,710	120	200,237	200,237	131,378	131,378	
当期変動額							
新株の発行	4,720	9,440	4,720	4,720			
新株式申込証拠金の払込		9,360					
剰余金の配当					14,434	14,434	
自己株式の取得							
当期純利益					46,851	46,851	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	4,720	80	4,720	4,720	32,417	32,417	
当期末残高	291,430	40	204,957	204,957	163,795	163,795	

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	ı	618,446	3,339	3,339	621,786
当期変動額					
新株の発行		-			-
新株式申込証拠金の払込		9,360			9,360
剰余金の配当		14,434			14,434
自己株式の取得	94,274	94,274			94,274
当期純利益		46,851			46,851
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			924	924	924
当期変動額合計	94,274	52,497	924	924	51,572
当期末残高	94,274	565,948	4,264	4,264	570,213

当事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

	株主資本						
			資本乗	到余金	利益剰余金		
	資本金	新株式申込証拠 金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	291,430	40	204,957	204,957	163,795	163,795	
当期変動額							
新株の発行	20	40	20	20			
剰余金の配当					13,854	13,854	
当期純利益					17,348	17,348	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	20	40	20	20	3,494	3,494	
当期末残高	291,450	-	204,977	204,977	167,289	167,289	

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	94,274	565,948	4,264	4,264	570,213
当期変動額					
新株の発行		-			1
剰余金の配当		13,854			13,854
当期純利益		17,348			17,348
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			2,111	2,111	2,111
当期変動額合計	1	3,494	2,111	2,111	5,605
当期末残高	94,274	569,443	6,375	6,375	575,818

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価値のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備

8年~15年

工具、器具及び備品 5年~10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用目的のソフトウエアについては、自社における利用可能期間 (5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 . 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

子会社に対する経営指導及び事務・採用教育業務の提供

当社は子会社に対して経営指導及び事務・採用教育業務を提供しており、当該業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

6.その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金負債の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		(+12,113)
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	601	-
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	2,445	1,904

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社の事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

2.関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 837,025千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が取得原価と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。なお、超過収益力等を加味して取得した関係会社株式については、実質価額の算定に当たって超過収益力を含めております。

このように、超過収益力を含む実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
短期金銭債権	17,049千円	2,307千円
短期金銭債務	23,492	7,780

2 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)	
ソフトウェア	4,500千円	4,500千円	
計	4,500	4,500	

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	500,000	400,000

4 財務制限条項

㈱十葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2018年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- ・各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について2期連続して営業損失を計上しない。

5 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
株式の発行数	200株	 - 株
資本金増加の日	2022年12月31日	-
資本準備金に繰入れる予定の金額	20千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	(自 至			当事業年度 2022年12月 1 日 2023年11月30日)
営業取引による取引高	,			
売上高		445,841千円		408,638千円
営業費用		3,022		6,858
営業取引以外の取引高				
受取利息		9,367		6,962
支払利息		-		194
関係会社債権放棄損		117,000		-
関係会社貸倒引当金繰入額		-		40,575

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2021年12月 1 日 2022年11月30日)	(自 至	当事業年度 2022年12月1日 2023年11月30日)
役員報酬		93,636千円		93,624千円
給料及び手当		57,808		58,452
退職給付費用		1,314		1,226
減価償却費		5,745		5,785
支払手数料		62,917		65,981

(有価証券関係)

前事業年度(2022年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は361,525千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は837,025千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	721千円	304千円
未払費用	856	1,600
資産除去債務	742	837
一括償却資産	77	212
投資有価証券評価損	666	666
関係会社株式評価損	9,108	9,108
貸倒引当金	-	12,249
税務上の繰越欠損金	2,270	-
繰延税金資産 小計	14,443	24,980
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,402	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額_	10,595	23,075
評価性引当額 小計	11,997	23,075
繰延税金資産 合計	2,445	1,904
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,844	2,757
繰延税金負債合計	1,844	2,757
繰延税金資産の純額 	601	-
繰延税金負債の純額 	-	852

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	4.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.2	33.5
住民税均等割	0.4	0.9
評価性引当額の増減	28.1	32.0
寄付金損金不算入額	49.6	-
前期確定申告差異	-	5.4
その他	1.9	5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	44.4

(企業結合等関係)

連結注記表「9.企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	24,328	-	-	24,328	14,502	1,553	9,825
工具、器具及び備品	7,850	2,474	-	10,324	5,777	1,308	4,547
有形固定資産計	32,178	2,474	-	34,652	20,279	2,862	14,372
無形固定資産							
ソフトウエア	14,613	-	-	14,613	7,570	2,922	7,043
無形固定資産計	14,613	-	-	14,613	7,570	2,922	7,043
繰延資産							
社債発行費	13,878	2,919	2,556	14,241	5,743	2,990	8,497
繰延資産計	13,878	2,919	2,556	14,241	5,743	2,990	8,497

⁽注) 当期首残高および当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	-	40,575	-	40,575

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月 1 日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 5月31日 毎年 11月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL https://mit-hd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第13期)(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)2023年2月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年2月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

(第14期第1四半期)(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)2023年4月14日関東財務局長に提出。 (第14期第2四半期)(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)2023年7月14日関東財務局長に提出。 (第14期第3四半期)(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)2023年10月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年1月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2024年1月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 MITホールディングス株式会社(E36077) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 2 月26日

MITホールディングス株式会社 取締役会 御中

> 監査法人A&Aパートナーズ 東京都中央区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 永利 浩史

指定社員 公認会計士 三浦 英樹 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。なお、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「繰延税金資産の回収可能性」については、当連結会計年度において将来の課税所得の見積りに係る不確実性の程度が低減したと考えられるため、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

のれん及び顧客関連資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社グループは当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上、のれん62,894千円及び顧客関連資産103,481千円を計上しており、総資産の7.3%を占めている。

会社グループは、のれん及び顧客関連資産の評価について対象会社ごとに資産のグルーピングを行ない、買収時の事業計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定している。買収時の事業計画は、売上高成長率、既存顧客の残存率等の重要な仮定に基づいて算定しており、競合他社や市場環境の変化による影響を受ける可能性がある。

これらの仮定を反映した見積りは、経営者の判断を伴う こと及び当該勘定科目の金額的影響に鑑み、当監査法人は 当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断 した。

監査上の対応

当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価の妥当性 を検討するため、主に以下の手続を実施した。

- (1)資金生成単位である各連結子会社について過年度の事業計画の達成状況及び将来の事業計画等に基づき、減損の兆候の把握が適切に行われているか検討した。
- (2)経営者の判断を評価するため、各連結子会社の当期営業損益の状況及び前連結会計年度の減損判定に使用した事業計画との乖離状況を検討するとともに、経営者等と協議を行った。
- (3)当連結会計年度に新規取得した連結子会社の買収時の事業計画について以下の手続を行った。
- ・買収時の事業計画及びその前提となる仮定の内容と合理性について、経営者等と協議を行った。売上高成長率については、利用可能な外部データとの比較、過去からの趨勢分析等により、その合理性を検証した。また既存顧客の残存率については過去からの趨勢分析等により、その合理性を検証した。
- ・当期営業損益の状況について買収時の事業計画との乖離 状況を検討するとともに、経営者等と協議を行った。当 期の売上高成長率及び既存顧客の残存率については、買 収時の仮定との乖離状況を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

有価証券報告書

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MITホールディングス株式会社の2023年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、MITホールディングス株式会社が2023年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

EDINET提出書類 MITホールディングス株式会社(E36077) 有価証券報告書

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任 を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 2 月26日

MITホールディングス株式会社 取締役会 御中

> 監査法人A&Aパートナーズ 東京都中央区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 永利 浩史

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三浦 英樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。なお、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「繰延税金資産の回収可能性」については、当事業年度において将来の課税所得の見積りに係る不確実性の程度が低減したと考えられるため、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとお り、会社は当事業年度末現在、貸借対照表上、関係会社 以下の監査手続を実施した。 株式837,025千円を計上しており、総資産の54.9%を占 めている。

会社は、関係会社株式の評価について実質価額が取得 判定を行った上で減損要否の判定を行っている。

関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高 く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われる と、財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があ ることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検 討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主に

- (1)会社の取締役会議事録の閲覧及び経営者等との協議を通じ て関係会社の経営環境を理解し、財政状態及び経営成績の 悪化の兆候を示唆する状況の有無を検討した。
- 原価と比較して著しく下落している場合、回復可能性の |(2)関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼 性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要 な監査手続を実施した。
 - (3)実質価額を各関係会社の財務情報より再計算し、実質価額 の正確性及び取得価額に対する実質価額の著しい下落の有 無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以 外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任 は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内 容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財 務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要 な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示 することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が 必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評 価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要があ る場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がな いかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにあ る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影 響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 MITホールディングス株式会社(E36077)

有価証券報告書

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。